

学内広報

2004. 3. 24
東京大学広報委員会

平成15年度第3回東京大学運営諮問会議



(14ページに関連記事)

目次

| | | |
|---|----|--|
| 一般ニュース | 2 | 術研究所で餅つき大会を開催、史料編さん所で日露関係史料に関する国際研究集会を開催、第4回東京大学日本語教育連絡会開催される |
| 評議会（3月16日(火)）承認事項・報告事項、平成15年度第2回東京大学運営諮問会議、平成15年度第3回東京大学運営諮問会議、法学政治学研究科綜合法政専攻の設置、法学政治学研究科法曹養成専攻の設置、新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の設置、公共政策学連携研究部・公共政策学教育部の設置 | | 掲示板 |
| 部局ニュース | 27 | スポーツ・トレーニング（実習）開講のお知らせ、平成16年度総合図書館オリエンテーションのお知らせ、平成16年度新規放射線取扱者全学一括講習会開催と放射線取扱者再教育用資料の配付 |
| 退官教官の紹介、教養学部・総合文化研究科留学生見学旅行実施される、社会情報研究所教育部研究生の入試行われる、生産技 | | 広報委員会 |
| | | 東京大学の法人化Q&A、第46期「淡青評論」が終了 |
| | | 淡青評論「男女共同参画と保育施設」..... |
| | | 52 |

<一般ニュース>

評議会（3月16日（火））承認事項

東京大学基本組織規則の制定

国立大学法人東京大学の「東京大学基本組織規則」の案が次のとおり承認された。

なお、この規則は、本年4月1日に開催予定の「経営協議会」「教育研究評議会」でそれぞれ審議後、「役員会」において正式に決定されることとなる。

東京大学基本組織規則（案）

目次

- 第1章 総則（第1条—第3条）
- 第2章 役員及び教職員
 - 第1節 役員（第4条—第8条）
 - 第2節 教職員（第9条—第11条）
- 第3章 全学組織
 - 第1節 総長室及び大学委員会（第12条—第17条）
 - 第2節 本部事務組織及び全学委員会（第18条—第19条）
 - 第3節 附属図書館及び全学センター（第20条—第21条）
 - 第4節 総長等と部局長等との会議（第22条）
- 第4章 教育研究部局
 - 第1節 学部（第23条—第27条）
 - 第2節 大学院組織
 - 第1款 研究科（第28条—第33条）
 - 第2款 研究科以外の大学院組織（第34条—第39条）
 - 第3節 附置研究所（第40条—第43条）
 - 第4節 教育研究部局附属の教育研究施設（第44条）
- 第5章 教育研究部局等の事務組織（第45条）
- 第6章 補則（第46条—第47条）
- 附則

第1章 総則

（この規則の趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、国立大学法人東京大学（以下「大学法人」という。）並びにその設置する東京大学並びに附属学校及び附属病院の組織に関し、基本となる事項を定める。

（組織の原則）

第2条 大学法人及びその設置する東京大学（附属学校及び附属病院を含む。本条において以下同じ。）の組織は、東京大学が、東京大学憲章に則り、国民から付託された大学の自治に基づいて、総長の統括と責任の下に、国民の付託に伴う責務を自律的に果たし自らの使命と課題を達成することができるように、構成され、運用されなければならない。

2 大学法人及びその設置する東京大学の組織は、この規則に定める全学組織と教育研究部局とで構成される。教育研究部局は、その長の統括の下に、東京大学憲章に則り、教育研究の活動を自らの発意と責任において実施し、総合大学としての東京大学の教育研究の発展に寄与する。

3 東京大学の教職員は、東京大学憲章に則り、その役割と活動領域に応じて、東京大学の運営への参画の機会を有する。

4 大学法人及びその設置する東京大学の組織の構成並びにその機関の権限の行使は、大学教員の学問の自由を侵すものであってはならない。

（附属学校及び附属病院）

第3条 法人法及びそれに基づく文部科学省令の定めるところにより、東京大学教育学部に附属させて、東京大学教育学部附属中等教育学校を置く。

2 東京大学医学部に附属させて、東京大学医学部附属病院を置く。

3 東京大学医科学研究所に附属させて、東京大学医科学研究所附属病院を置く。

4 前3項の学校及び病院の組織に関しては、この規則に定めるもののほか、それぞれ別に定めるところによる。

第2章 役員及び教職員

第1節 役員

（役員）

第4条 大学法人に、法人法の定めるところにより、役員として、その長である総長、7名以内の理事及び2名の監事を置く。

（総長）

第5条 総長は、大学法人を代表し、その業務を総理するとともに、学校教育法の定めるところにより、大学法人が設置する東京大学の長として、その校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 総長は、大学法人の経営又は東京大学の教育研究に関する重要事項について決定しようとするときは、法人法の定めるところにより、それぞれ経営協議会又は教育研究評議会による審議を経なければならない。経営協議会及び教育研究評議会に関し、その組織等必要な事項は、別に規則で定める。

3 総長の選考は、法人法の定めるところにより、総長選考会議が行う。総長選考会議の組織及び権限

は、別に規則で定める。その他総長選考会議の議事の手続等必要な事項は、議長が総長選考会議に諮って定める。

- 4 総長の任期については、法人法の規定に従って別に規則で定めるところによる。

(理事)

第6条 理事は、総長の定めるところにより、総長を補佐して大学法人の業務を掌理する。

- 2 総長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ総長の指名する理事が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

3 理事は、法人法の定めるところにより、総長が任期を定めて任命する。

4 理事は、東京大学の副学長又は教授を兼ねることができる。ただし、その副学長又は教授の職務に関しては、理事の職責に支障のない限りで行うものとする。

(役員会)

第7条 総長は、中期目標及び中期計画に関する事項、全学又は部局に関する重要な規則の制定改廃その他の重要事項について決定しようとするときは、法人法の定めるところにより、総長及び理事で構成する役員会の議を経なければならない。

2 総長は、前項の場合のほか、必要に応じて役員会を開催するものとする。

3 役員会に関しその議事の手続等必要な事項は、役員会において定める。

(監事)

第8条 監事は、大学法人の業務を監査し、その他法人法の定める職務を行う。

2 監事は、東京大学の教授を兼ねることができる。ただし、その教授の職務に関しては、監事の職責に支障のない限りで行うものとする。

第2節 教職員

(東京大学の教職員)

第9条 東京大学に、教員、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

2 前項の教員は、教授、助教授、講師及び助手とし、学校教育法の定めるところにより、それぞれの職務を行う。

3 第1項に定める教職員のほか、東京大学に、必要に応じ、特任教員を置く。特任教員は、別に定めるところにより、特任教授、特任助教授その他の称号を用いることができる。

4 第1項及び前項の教職員は、総長が任命する。

5 教授、助教授及び講師の任命は、教授会の議に基づいて行う。

6 第3項の特任教員の選考及び任命は、一般の教員に準じて行うことを原則とする。

(東京大学附属の学校及び病院の教職員)

第10条 東京大学教育学部附属中等教育学校に、校

長、教頭、教諭、養護教諭、事務職員その他必要な職員を置く。

2 東京大学医学部附属病院に、病院長、教員、医療職員、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

3 東京大学医科学研究所附属病院に、病院長、教員、医療職員、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

4 前3項の教職員は、総長が任命する。

(教職員の就業に関する定め)

第11条 前2条の教職員の就業については、別に定めるところによる。

2 大学法人の役員が東京大学の教員を兼ねる場合における教員としての就業については、その性質に反しない限り、一般の教員の例による。ただし、特別の定めがあるときはそれに従う。

第3章 全学組織

第1節 総長室及び大学委員会

(設置)

第12条 大学法人及び東京大学の運営の基本的事項に関する総長の職責遂行を助けるため、東京大学の本部の組織として、総長室及び大学委員会を置く。

(総長室の組織)

第13条 総長室は、総長のもとに、理事、副学長、副理事、総長補佐及び総長特任補佐をもって構成する。

2 総長室には、必要な室又は委員会を置くことができる。

(副学長)

第14条 東京大学に、学校教育法の定めるところにより副学長若干名を置く。副学長は、総長の定めるところにより、総長を補佐して東京大学の校務を掌理する。

2 副学長は、総長が、東京大学の教授のうちから任命する。

3 副学長の任期については、総長が別に定めるところによる。その任期の末日は、当該副学長を任命する総長の任期の末日を越えないものとする。

(副理事)

第15条 東京大学に、副理事若干名を置く。

2 副理事は、総長の定めるところにより、総長、理事及び副学長の職責遂行を助ける。

3 副理事は、総長が、任期を定めて任命する。

(総長補佐及び総長特任補佐)

第16条 東京大学に、総長補佐若干名を置く。

2 東京大学に、総長特任補佐若干名を置くことができる。

3 総長補佐及び総長特任補佐は、総長の定めるところにより、総長、理事及び副学長の職責遂行を助

ける。

- 4 総長補佐及び総長特任補佐は、総長が、東京大学の教授又は助教授のうちから任期を定めて任命する。

(大学委員会)

第17条 大学委員会は、東京大学の教育研究に関し、全学的な見地から、教育研究の将来構想についての審議及び教育研究の企画についての審査を行うことにより、総長及び理事の職責遂行を助ける。

第2節 本部事務組織及び全学委員会

(本部事務組織)

第18条 大学法人及び東京大学の業務のうち、第4章に規定する教育研究部局の業務及び本章第3節に規定する附属図書館又は全学センターの業務に属さないもの(以下「本部業務」という。)を分掌させるため、東京大学の本部の事務組織として、必要な部及び室を置き、部に課を置く。部、課及び室は、総長、理事又は副学長の統括のもとにその任務を行う。

- 2 部及び課に、それぞれ部長及び課長を置く。
- 3 室には、室長を置くことができる。
- 4 部、課及び室の設置及び任務その他必要な事項は、別に定める。

(全学委員会)

第19条 本部業務に関し必要があるときは、東京大学の本部の組織として、委員会を置くことができる。委員会は、総長、理事又は副学長の統括のもとにその任務を行う。

- 2 委員会の設置及び任務その他必要な事項は、別に定める。

第3節 附属図書館及び全学センター

(附属図書館)

第20条 東京大学に、附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に館長を置く。館長は、総長が任命する。その選考については、別に規則で定めるところによる。
- 3 前項に定めるもののほか、附属図書館の組織に関しては、別に規則で定めるところによる。

(全学センター)

第21条 東京大学に、それぞれ別に規則で定めるところにより、総合大学としての東京大学の教育研究の発展に寄与するためにその教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設(教育研究部局に置かれるものを除く。)及びその他の全学的業務(東京大学の業務であって教育研究部局の業務に属さないものをいう。)を行う施設(以下「全学センター」という。)を置く。

- 2 全学センターは、前項の規則で定めるところにより、他大学の教員その他の者に研究、教育等のた

め利用させるものとするができる。

- 3 第1項の全学センターとして置かれるものは、別表のとおりである。
- 4 全学センターの長は、総長が任命する。
- 5 全学センターには、その運営に関する重要事項を審議するため、運営委員会を置くものとする。
- 6 前項の運営委員会は、第9条第5項の適用に関しては、同項にいう教授会とみなす。

第4節 総長等と部局長等との会議

(部局長等会議)

第22条 総長は、東京大学の一体的運営を図るため、総長、理事及び副学長と、教育研究部局、附属図書館又は全学センターの長との間で、定例の会議を開催するものとする。

第4章 教育研究部局

第1節 学部

(設置)

第23条 東京大学に、次の学部を置く。

法学部 医学部 工学部 文学部 理学部
農学部 経済学部 教養学部 教育学部
薬学部

- 2 前項の学部には、それぞれ別に規則で定めるところにより、学科又は課程及び学科目又はそれに代わる組織を置く。
- 3 学部の教育研究の実施に当たっては、別に規則で定めるところにより、それぞれ関係の大学院組織が協力するものとする。

(教授会)

第24条 学部に、教授会を置く。

- 2 学部の教授会は、次に掲げる事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) その他学部の教育研究に関する重要事項

- 3 この規則に定めるもののほか、学部の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。

(学部長)

第25条 学部に、学部長を置く。学部長は、学部に関する校務をつかさどり、学部の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。

- 2 学部長は、当該学部の教授をもって充てる。
- 3 学部長は、当該学部の教授会の議に基づき、総長が任命する。
- 4 学部長の任期については、それぞれ別に規則で定めるところによる。
- 5 学部長は、役員会の議に基づくのでなければ、その意に反して解任されることはない。

(学科長)

第26条 学部の学科には、学科長を置くことができる。学科長は、学科に関する校務をつかさどる。

- 2 学科長は、当該学科の教授をもって充てる。
- 3 学科長の選任に関し必要な事項は、学部において定める。

(学部の組織に関する規則)

第27条 各学部の組織に関しては、この規則に定めるもののほか、それぞれ別に規則で定めるところによる。

第2節 大学院組織

第1款 研究科

(設置)

第28条 東京大学に、次の大学院研究科（以下「研究科」という。）を置く。

人文社会系研究科 教育学研究科 法学政治学
研究科 経済学研究科 総合文化研究科 理学
系研究科 工学系研究科 農学生命科学研究科
医学系研究科 薬学系研究科 数理科学研究科
新領域創成科学研究科 情報理工学系研究科

- 2 前項の研究科には、それぞれ別に規則で定めるところにより、専攻及び講座又はそれに代わる組織を置く。
- 3 研究科の教育研究の実施に当たっては、別に規則で定めるところにより、それぞれ関係の大学院組織、附置研究所及び全学センターが協力するものとする。
- 4 研究科の教育研究の実施に当たっては、別に規則で定めるところにより、大学共同利用機関法人等の協力を受けるものとするができる。

(教授会)

第29条 研究科に、教授会を置く。

- 2 研究科の教授会は、研究科の教育研究に関する重要事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。ただし、特に次条の教育会議の所管に属させられた事項を除く。
- 3 この規則に定めるもののほか、研究科の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。
- 4 必要がある場合には、別に規則で定めるところにより、専攻に教授会を置くことができる。
- 5 専攻の教授会に関しては、第2項及び第3項の規定を準用する。
- 6 専攻の教授会と研究科の教授会との関係について必要な事項は、別に規則で定める。

(研究科の教育会議)

第30条 研究科に、教育会議を置く。

- 2 教育会議は、次の各号に掲げる事項を審議し、議決する。

(1) 教育課程の編成及び授業担当に関する事項

(2) 学生の入学及び試験に関する事項

(3) 学生の身分に関する事項

(4) 学位論文の審査に関する事項

(5) その他研究科の教育に関する重要事項

- 3 各研究科の教育会議の組織に関しては、それぞれ別に規則で定める。

(研究科長及び副研究科長)

第31条 研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどり、研究科の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。
- 3 研究科長は、教育会議の議に基づいて学生の課程修了の認定を行い、その他教育会議の議決に関しその執行に当たる。
- 4 研究科長は、当該研究科の教授をもって充てる。
- 5 研究科長は、当該研究科の教授会の議に基づき、総長が任命する。
- 6 研究科長の任期については、それぞれ別に規則で定めるところによる。
- 7 研究科長は、役員会の議に基づくのでなければ、その意に反して解任されることはない。
- 8 研究科には、副研究科長若干名を置くことができる。
- 9 副研究科長は、研究科長の職務を助ける。
- 10 副研究科長の選任に関し必要な事項は、研究科において定める。

(専攻長)

第32条 研究科の専攻には、専攻長を置くことができる。専攻長は、専攻に関する校務をつかさどる。

- 2 専攻長は、当該専攻の教授をもって充てる。
- 3 専攻長の選任に関し必要な事項は、研究科において定める。

(研究科の組織に関する規則)

第33条 各研究科の組織に関しては、この規則に定めるもののほか、それぞれ別に規則で定めるところによる。

第2款 研究科以外の大学院組織

(設置)

第34条 学校教育法第66条ただし書に規定する研究科以外の教育研究上の基本となる大学院組織として東京大学に置かれるものは、大学院研究部及び大学院教育部（以下それぞれ「研究部」、「教育部」という。）とする。

- 2 前項の研究部として、情報学環及び公共政策学連携研究部を置く。
- 3 第1項の教育部として、学際情報学府及び公共政策学教育部を置く。
- 4 第2項の研究部には、それぞれ別に規則で定めるところにより、専攻若しくは講座又はそれらに代わる組織を置く。
- 5 第3項の教育部には、それぞれ別に規則で定めるところにより、専攻又はそれに代わる組織を置く。

- 6 情報学環と学際情報学府は、緊密な組織的連関のもとに運営を行うものとする。
- 7 公共政策学連携研究部と公共政策学教育部は、緊密な組織的連関のもとに運営を行うものとする。
- 8 研究部及び教育部の教育研究の実施に関しては、第28条第3項及び第4項の規定を準用する。

(研究部の教授会)

第35条 研究部に、教授会を置く。

- 2 前項の教授会については、研究科の教授会に関する規定を準用する。

(研究部の部長及び副部長)

第36条 研究部に、部長を置く。

- 2 研究部には、副部長若干名を置くことができる。
- 3 研究部の部長及び副部長については、研究科の研究科長及び副研究科長に関する規定を準用する。

(教育部の教育会議)

第37条 教育部に、教育会議を置く。

- 2 前項の教育会議については、研究科の教育会議に関する規定を準用する。

(教育部の部長)

第38条 教育部に、部長を置く。部長は、教育部に関する校務をつかさどる。

- 2 教育部の部長は、総長が任命する。
- 3 前2項に定めるもののほか、教育部の部長に関し必要な事項は、別に規則で定める。

(研究部及び教育部の組織に関する規則)

第39条 各研究部及び教育部の組織に関しては、この規則に定めるもののほか、それぞれ別に規則で定めるところによる。

- 2 第34条から第37条までに定める関係規定の準用に伴う必要な読み替えについては、前項の規則で定める。

第3節 附置研究所

(設置)

第40条 東京大学に、次の附置研究所(以下「研究所」という。)を置く。

医科学研究所 地震研究所 東洋文化研究所
社会科学研究所 生産技術研究所 史料編纂所
分子細胞生物学研究所 宇宙線研究所 物性研究所
海洋研究所 先端科学技術研究センター

- 2 前項の研究所には、それぞれ別に規則で定めるところにより、研究部門又はそれに代わる組織を置く。

- 3 研究所は、それぞれ別に規則で定めるところにより、他大学の教員その他の者に研究のため利用させるものとすることができる。

(教授会)

第41条 研究所に、教授会を置く。

- 2 研究所の教授会は、研究所の研究に関する重要事項について審議し、及びこの規則又はその他の規則によりその権限に属する事項を行う。

- 3 この規則に定めるもののほか、研究所の教授会に関し必要な事項は、当該教授会において定める。

(所長及び副所長)

第42条 研究所に、所長を置く。所長は、研究所に関する校務をつかさどり、研究所の教授会を主宰し、所属教職員を統督する。

- 2 所長は、当該研究所の教授をもって充てる。

- 3 所長は、当該研究所の教授会の議に基づき、総長が任命する。

- 4 所長の任期については、それぞれ別に規則で定めるところによる。

- 5 所長は、役員会の議に基づくのでなければ、その意に反して解任されることはない。

- 6 研究所には、副所長若干名を置くことができる。

- 7 副所長は、所長の職務を助ける。

- 8 副所長の選任に関し必要な事項は、研究所において定める。

(研究所の組織に関するその他の定め)

第43条 各研究所の組織に関しては、この規則に定めるもののほか、それぞれ別に規則で定めるところによる。

第4節 教育研究部局附属の教育研究施設

(教育研究部局附属の教育研究施設)

第44条 各教育研究部局には、別に規則で定めるところにより、教育又は研究のための附属施設を置くことができる。

第5章 教育研究部局等の事務組織

(事務組織)

第45条 各教育研究部局及び附属図書館に、その事務を行わせるため、別に定めるところにより事務組織を置く。

- 2 全学センター、附属学校及び附属病院には、その事務を行わせるため、別に定めるところにより事務組織を置くことができる。

- 3 前2項の規定にかかわらず、必要と認められる場合には、別に定めるところにより、教育研究部局、附属図書館、全学センター、附属学校及び附属病院のうち数個のものの事務を、一の事務組織によって行うものとすることができる。

第6章 補則

(教育研究部局組織の一覧)

第46条 学部の学科又は課程及び学科目等(第23条第2項)、研究科又はその他の大学院組織の専攻及び講座等(第28条第2項、第34条第4項及び第5項)、研究所の研究部門等(第40条第2項)並びに教育研究部局附属の教育研究施設(第44条)について、総長は、教育研究部局組織一覧を作成

するものとする。

(規則の改廃)

第 47 条 この規則の改廃は、それぞれの職掌に係る部分についての経営協議会及び教育研究評議会の審議の後、役員会の議決を経て、これを行う。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月〇日から施行する。

別表 (第 21 条関係)

| |
|-----------------------|
| 全学センター |
| 総合研究博物館 |
| 低温センター |
| アイソトープ総合センター |
| 原子力研究総合センター |
| 環境安全研究センター |
| 遺伝子実験施設 |
| 留学生センター |
| 人工物工学研究センター |
| 生物生産工学研究センター |
| アジア生物資源環境研究センター |
| 大学総合教育研究センター |
| 国際・産学共同研究センター |
| 駒場オープンラボラトリー |
| 空間情報科学研究センター |
| 高温プラズマ研究センター |
| 医学教育国際協力研究センター |
| インテリジェント・モデリング・ラボラトリー |
| 情報基盤センター |
| 気候システム研究センター |
| 素粒子物理国際研究センター |
| 大規模集積システム設計教育研究センター |
| 保健センター |

東京大学情報公開規則等の制定等

国立大学法人東京大学の「東京大学情報公開規則」「東京大学情報公開の手数料等に係る規則」「東京大学情報公開委員会規則の一部を改正する規則」の案が次のとおり承認された。

なお、これらの規則は、本年 4 月 1 日に開催予定の「経営協議会」等で審議後、「役員会」において正式に決定されることとなる。

東京大学情報公開規則及び東京大学情報公開の手数料等に係る規則の制定

4 月 1 日から法人化されることに伴い、情報公開に関して適用される法律が「独立行政法人等の保有

する情報の公開に関する法律」へと変わることにより、本規則を制定しようとするものである。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月〇日から施行する。

東京大学情報公開委員会規則の一部改正

4 月 1 日から法人化されることに伴い、情報公開に関して適用される法律が「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」へと変わることにより、所要の改正を行おうとするものである。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月〇日から施行する。

東京大学学部通則の一部改正

4 月 1 日から法人化されることに伴い、「評議会」を「教育研究評議会」に改めるなど、所要の改正を行うとともに、関係条文の整理が行われた。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

東京大学における教員の任期に関する規則の特例を定める規則の制定

4 月 1 日から法人化されることに伴い、「東京大学における教員の任期に関する規則」に基づき任期を付されている教員のうち平成 16 年 3 月 31 日で任期満了となる者について、再任される場合に、現に付されている任期を延長するための特例を定めるため、本規則が制定された。

附 則

この規則は、平成 16 年 3 月 16 日から施行する。

東京大学教育運営委員会規則等の制定

4 月 1 日からの法人化に関連して、本学の教育関係委員会を整理・統合することにより合理的な検討体制を整えるため、「東京大学教育運営委員会規則」が次のとおり承認された。

なお、あわせて「東京大学教育運営委員会学部前期課程部会規則」「東京大学教育運営委員会教職課程部会規則」「東京大学教育運営委員会大学院部会規則」も制定された。

東京大学教育運営委員会規則

(設置)

第1条 東京大学基本組織規則第19条に規定する全学委員会として、東京大学教育運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第2条 委員会は、総長、理事又は副学長の統括のもとに、東京大学の学部及び大学院における教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。

- (1) 学部通則、大学院学則及び学位規則等の教育に係る規則の制定改廃に関する事項
- (2) 進学振分けに関する事項
- (3) 学生の身分に関する事項
- (4) 教職課程に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する事項
- (6) 学位授与に関する事項
- (7) その他学部及び大学院の教育に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 総長が指名する理事又は副学長
 - (2) 各大学院研究科長、各大学院教育部の部長及び各学部長
 - (3) その他総長が必要と認めた本学の教職員 若干名
- （委員長及び副委員長）

第4条 委員会の委員長は、前条第1号の理事又は副学長のうちから総長が指名する。

2 副委員長は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。

（招集及び議長）

第5条 委員長は委員会を招集し、その議長となる。

（部会）

第6条 委員会のもとに、第2条各号に規定する審議事項のうち特定の事項を審議させるために、次に掲げる部会を置く。

- (1) 学部前期課程部会
- (2) 教職課程部会
- (3) 大学院部会

2 前項の部会の任務、組織及び運営等に関しては、別に定める。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、〇〇〇において処理する。

（補則）

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の定めるところによる。

（規則の改廃）

第9条 この規則の改廃は、教育研究評議会の審議の後、役員会の議決を経て行う。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 東京大学教養学部連絡委員会規程（昭和27年7月5日制定）
- (2) 東京大学教養学部連絡委員会ガイダンス特別委員設置要項（昭和48年10月1日制定）
- (3) 東京大学全学カリキュラム委員会規則（昭和52年2月15日制定）
- (4) 東京大学前期課程教育改革問題検討委員会規則（平成4年7月14日制定）
- (5) 東京大学教職課程委員会規則（昭和48年12月18日制定）
- (6) 東京大学大学院運営組織規程（昭和28年4月21日制定）
- (7) 東京大学大学院制度検討小委員会要項（昭和56年10月20日制定）
- (8) 統計学連絡委員会内規（昭和40年12月20日制定）
- (9) 生体医工学連絡委員会内規（昭和41年6月14日制定）

東京大学附属図書館基本規則の制定

4月1日からの法人化並びに附属図書館の性格及び組織の変更等に伴い、「東京大学附属図書館基本規則」の案が次のとおり承認された。

なお、この規則は、本年4月1日に開催予定の「教育研究評議会」で審議後、「役員会」において正式に決定されることとなる。

また、あわせて「東京大学総合図書館規則」「東京大学駒場図書館規則」「東京大学柏図書館規則」の案もそれぞれ承認された。

東京大学附属図書館基本規則（案）

（目的）

第1条 この規則は、東京大学基本組織規則に定めのあるもののほか、「共働する一つのシステム」としての附属図書館が、その図書館機能の有効な活用と発展を図ることにより、大学における研究及び教育に対する使命を十分に果せるようにするため、その性格と組織に関し必要な基本的事項を定めることを目的とする。

（附属図書館）

第2条 附属図書館は、次の図書館からなる。

- (1) 総合図書館
- (2) 駒場図書館
- (3) 柏図書館
- (4) 部局図書館

（商議会の議）

第3条 附属図書館に関する重要事項については、東京大学図書行政商議会（以下「商議会」という。）

の議を経るものとする。

(附属図書館長)

第4条 附属図書館長の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 附属図書館長は、東京大学に属する図書館資料の効果的な利用のための総合的運用の任にあたる。

3 前項に関する事務は、次条の総合図書館がこれを代行する。

(総合図書館)

第5条 本郷キャンパスに、総合図書館を置く。

2 総合図書館に、館長を置く。

3 前項の館長は、附属図書館長がこれを兼ねる。

4 前2項のほか、総合図書館の組織及び運営については、別に定める。

(駒場図書館)

第6条 駒場キャンパスに、駒場図書館を置く。

2 駒場図書館に、館長を置く。

3 前項のほか、駒場図書館の組織及び運営については、別に定める。

(柏図書館)

第7条 柏キャンパスに、柏図書館を置く。

2 柏図書館に、館長を置く。

3 前項のほか、柏図書館の組織及び運営については、別に定める。

(部局図書館)

第8条 各研究科・学部、附置研究所等に置かれている図書館を、部局図書館とする。

2 総長は、研究科・学部若しくは附置研究所附属の教育施設、研究施設又は附属学校に置かれている図書館を、その属する部局の申し出により、商議会の議を経て部局図書館とすることができる。

3 2以上の研究科・学部、附置研究所、研究科・学部若しくは附置研究所附属の2以上の教育施設、研究施設若しくは附属学校、又は1若しくは2以上の学科、教室に置かれている図書館を前項に準ずる手続により部局図書館とすることができる。

4 部局図書館の管理及び運営は、各部局がその定めるところによりこれを行う。

(図書館相互の協力)

第9条 総合図書館、駒場図書館、柏図書館及び部局図書館との間、並びに各部局図書館相互の間では、図書館資料の運用について協力するものとする。

(規則の改廃)

第10条 この規則の改廃は、教育研究評議会の審議を経て、これを行う。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 東京大学附属図書館基本規則(昭和38年9月17日制定)は、廃止する。

東京大学における教育職員免許状授与資格の取得に関する規則の一部改正

4月1日から、教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程及び大学院の課程について、名称変更を伴う改組を行う学部学科(「土木工学科」を「社会基盤学科」に)及び研究科専攻(「社会基盤工学専攻」を「社会基盤学専攻」に)があること、3月31日をもって、大学院の課程について、課程認定の取下げを行う研究科専攻があること、並びに平成13年3月31日及び平成14年3月31日をもって、課程認定の取下げを行った研究科専攻があることから、所要の改正が行われた。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、別表第2の理学系研究科情報科学専攻並びに工学系研究科機械情報工学専攻、電子情報工学専攻、計数工学専攻及び情報工学専攻の項の改正規定は平成13年4月1日から、同表の工学系研究科金属工学専攻及び材料学専攻の項の改正規定は平成14年4月1日から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、平成13年3月31日以前に理学系研究科情報科学専攻並びに工学系研究科機械情報工学専攻、電子情報工学専攻、計数工学専攻及び情報工学専攻に、平成14年3月31日以前に工学系研究科金属工学専攻及び材料学専攻に入学し、在学している者については、なお、従前の例による。

3 改正後の規則別表2の規定にかかわらず、平成16年3月31日以前に法学政治学研究科及び新領域創成科学研究科に入学し、引き続き在学する者については、なお従前の例による。

東京大学工学部規則の一部改正

近年の関連分野の発展に伴い、現状の研究教育領域を適切に表現するため、「土木工学科」を「社会基盤学科」に名称変更すること及び同学科の二つのコース名称を簡明でなおかつ教育内容をよりの確に表すものにそれぞれ変更すること。また、マテリアル工学科に関して、同分野の一層の広がりに対応していくには異なる側面に焦点をあてた三つのコースを新設明示し、これらに対応したカリキュラムを課すことが教育の実効をあげる上で不可欠との結論から、所要の改正が行われた。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年3月31日以前に進学又は入学した者については、改正後の第1条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

東京大学農学部規則の一部改正

課程教育の見直しによる専修名の変更により、講義体系の一層の充実を図るため、所要の改正が行われた。

附 則

- 1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 16 年 3 月 31 日以前に入学又は進学した者については、改正後の第 1 条及び別表の 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

東京大学保健センター規則の全部改正等について

4 月 1 日からの法人化に伴い、「東京大学保健センター規則」及び「東京大学保健センター運営委員会規則」の全面改正並びに「東京大学名誉博士称号授与規則」の一部改正の案が次のとおり承認された。

なお、これらの規則は、本年 4 月 1 日に開催予定の「経営協議会」「教育研究評議会」で審議後、「役員会」において正式に決定されることとなる。

東京大学保健センター規則の全部改正

4 月 1 日から法人化されることに伴い、新たに本学の安全衛生管理にかかる業務も所掌することから、本規則の全面改正が行われた。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

東京大学保健センター運営委員会規則の全部改正

4 月 1 日から保健センター規則が全面改正されることに伴い、本規則の全面改正が行われた。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

東京大学名誉博士称号授与規則の一部改正

4 月 1 日から法人化されることに伴い、「評議会」が「教育研究評議会」に改められるなど関連会議が再編されることに伴い、所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

大学間学術交流協定

- ・東京大学とルイ・パストゥール大学（ストラスブール第 1 大学）（フランス）との間における学術交流に関する大学間協定の締結

評議会（3 月 16 日（火））報告事項

大学間学術交流協定等

- ・東京大学と独立行政法人理化学研究所との間における連携・協力の推進に関する基本協定の締結
- ・東京大学と政策研究大学院大学との間における学生交流に関する協定の締結
- ・東京大学と早稲田大学との間における学生交流に関する協定の締結
- ・東京大学と一橋大学との間における学生交流に関する協定の更新

平成15年度第2回東京大学運営諮問会議

平成15年度第2回運営諮問会議の議事概要は、次のとおりです。

<東京大学運営諮問会議議事概要>

日時：平成15年10月6日（月）10:00～12:00

場所：東京大学本部庁舎5階特別会議室

出席者：吉川弘之議長

アーサー・ストックウイン委員、牛尾治朗委員、薄井信明委員、大塚陸毅委員、高橋真理子委員、寺島実郎委員、

大学側：佐々木毅総長、小宮山宏副学長、桐野高明副学長、渡辺浩副学長、桐野豊大学院薬学系研究科長・薬学部長、河野通方大学院新領域創成科学研究科長、田中明彦東洋文化研究所長、佐久間一郎広報委員長、上杉道世事務局長

1 開会

佐々木総長から開会の挨拶の後、オブザーバー出席者の紹介があった。

2 諮問事項について

佐々木総長から諮問事項について、次のように述べられた。

本日は今年度の第2回目として、来年4月の法人化移行に関し、「中枢組織と総長の任期」及び「学内予算配分」について忌憚のないご意見をいただきたい。

(1) 中枢組織と総長の任期について

小宮山副学長から、諮問事項「中枢組織と総長の任期」に関し、学内の委員会で検討している事項等の説明があった。

【意見交換】

吉川議長の進行により、概ね次のような意見交換があった。

[各委員：○、大学側■]

(総長の任期について)

- 現総長が1年で辞め法人化直後の時期に総長選挙をするのは大きな損失だという感じがする。法人化後何らかの体制が見えて落ち着いたところで選挙をするほうがよい。
- 新しい体制でいろいろなことを変えながら、具体的に進めていくのは大変な作業になると思う。支援の仕組みなどを考えておられるにしても、ここは経緯も含めて、最適な人を考えていかなければならない。その観点からは、これらの事項について十分承知をし、かつリーダーシップを持って進めてこられた現総長が再任されることが望ましい。

- 現在の規則では任期は4年間で再任はないこととなっている。総長選考に関しては今年度中に決定し、次回運営諮問会議には報告できるような体制にすべきだろうと考えている。

(中枢組織について)

- 企画立案総合調整について総長自身がリーダーシップを発揮されるということになっているが、民間企業でいうと、経営戦略の企画部隊が相当充実していることが、大学というここまで多様な組織を束ねるにも不可欠である。経営資源の適切な分析と海外の大学も視野に入れたコンペティターズアナリシスが重要である。そして中期、短期の重点戦略をクリアにして、役員会に提案できる機能が重要であり、さらにそれを取りまとめる総合戦略担当者が必要である。
- 大学法人になり、全体が自立、独自になるのであるから、独立の組織として活動する部局と、本部直轄の部署として活動する部局との2種類に分かれてもかまわないと思われる。各部局がその個性において活動し、本部は総合的な予算とその執行ルールを定めるといった、分権化を推進すべきではないか。また、企画立案から総合調整、財務を含めた資源の分配を委員会に託すということは、理念的には可能であるが、現実的ではない。常勤の優秀なスタッフによって資源の分配が企画立案され、総長がこれを決裁するという形式をとらなくてはならない。本部の組織はもっと簡素でなければ困るという印象を持っている。
- 従来は、どのような学問分野がある大学が持つべきかという権限は、基本的には文部科学省が持っていた。法人化により大学自身が自治によりこれを決定した結果が日本の中で最適化構造を作っていくという保証がなければ、国民にとってこれが何を意味するのかが分からない。また、部局改廃の権限を学長が持つかどうかという点について、かなり関心を持って見られていると思う。
- 大学においては多様な個性をもつ多くの部局を束ねていかななくてはならず、分権型ネットワークで運営せざるを得ない。分権型ネットワークを前提にして、本部直轄型で配置しておくところと、準本部型で配置しておくところと、完全自立を前提に配置しておくところの三つぐらいのパターンの組織に分け、部局長の権限、職務記述を明確にして、裁量権をここまで与えるということを明確化し、それを超えたものは合議制のところを持つてくるというルール作りが必要である。これを実行するためには、それを束ねていく戦略企画部隊がしっかりしていかななくてはならない。分権型を進めれば進めるほど、中央にいる部隊は戦略事項により専念して、集中していかななくてはならない。
- 部局と総長の関係については、総長が社会から付託された資源に対して説明責任を負っており、総長の裁量と部局の自立ということを明解にする観点として、資源の配分・ポストの配分について、総長はある種の

裁量を発揮するということである。そしてそのポストにだれを選んできたのかは部局の教授会の権限であるということである。

■ 大学が、企業の場合と違うと思うのは、組織を固めるに伴うリスクのようなものがある。特に学問的な意味でのリスクがある。やたらに壁が高くなることは、学問的な意味で問題がある。社会から付託された資源を使って行う研究教育を説明するためには、固まりというものがなければやりにくい面がある。固まりは固まりとして評価する仕組みを作ったうえで、場合によっては非常に強い独立型か、ここは融合的にやっていくことで初めて生きてくるといった形にするのかという仕分けをすることが必要なのではないかと考えている。

■ 研究領分がたくさんあるので、それをどうするかという難しい問題がある。一種の内部的アセスメントの仕組みは入れたうえで、どのようなマネジメントのスタイルで行くかということについては、これからまた勉強しなければならない。

■ 基準が非常に多元的で、一つの基準では組織を横断的に切ることはできない。これは大学という組織が持っている基本的な特徴である。しかし、それぞれの組織はやはり自分たちの組織のためにものを考えるという傾向がどうしてもある。外からいろいろな形でチェックし、場合によっては厳しい議論をすることも、これからは必要になってくると考えている。

■ 各部局長がどのような資源を持ち、何ができるのかということ、すなわち学部長の権限を検討する必要がある。各部局長にはいろいろな構想があるが、現状ではその動きがとりにくくなっていることがあるのではないかとと思われる。各部局は中期目標・年次目標を明確な形で示し、既存のいろいろな資源の運用をしてもらいたい。各部局のプランや重点事項というものに基づいて学内運営を考え、財務面、人事面でどのようなシステム管理をやるかという仕組みをこれから作っていくことが評価ということではないだろうか。このような中で本部と部局との関係が動かない状態にはならないようにしたいと思っている。

■ 教官組織と事務組織の間をつなぐ機能を組織に持たせたい。したがって、教官がヘッドになってその下に事務官がいたり、事務官がヘッドになって教官が入ったりすることがあってもよいと思っている。

(2) 学内予算配分

桐野副学長から、諮問事項「学内予算配分」に関し、学内の委員会で検討している事項等の説明があった。

【意見交換】

吉川議長の進行により、概ね次のような意見交換があった。

[各委員：○、大学側■]

○ 資源をどのようなところに集中させていくか、東京大学として何を優先させるのかといったようなことも、恐らくこれからは大事になると思う。限られた資源をある程度は平等に配分していくことも必要な場合があると思うが、やはり傾斜配分というか、重点的に投入していくということもしていかなくてはならないのではないか。この運営費交付金は年々減少していくだろう。

そうすると、結局、外部資金をどのくらい取り入れられるかということが重要となる。大学が独自に稼ぐ外部資金も重要であるし、研究者が獲得した資金に対してはそのうちの一部を大学に資金として納めるような仕組みも考える必要がある。それから、東大の持っている、会社でいえば経営資源というものがある意味でのビジネスとして活用することによって、外部資金を少しでも稼ぐという発想も出てくる。

○ 査定については、効率化目標型と競争的専門家型を重視する方向に座標を取ろうとしていると思われるが、今は企業でも、例えばリターン・オブ・インベストメントのような効率性を探求していた経営から、ソーシャル・リターン・インベストメントなどというキーワードが入ってきて、ただ単に投資効率がよいというだけではなくて、社会的に価値のある企業だと評価されるような方向を目指そうということになってきた。競争と効率というキーワードだけでよいのだろうか。学術という研究の中には、とても効率や競争などの対象にならないような、社会や歴史や文化に対する貢献のようなものがあるときに、総長を中心にあるところで相当強い哲学を持つことが必要だと思う。東大が全世界的に、あるいは国内的に優位に立っているような学術研究の分野には、それなりのインセンティブをつけて経営資源を配分することを決めてもよいと思う。そういう意味で、社会性や歴史性、文化性のようなものを視界に入れた指標化というものに努力してみべきだと思う。大学においてこそ、効率化指数や競争化指数だけではない配分の哲学のようなものが見えるべきではないかという気がする。

○ 目標や方向というのは水準になるのだと思う。いちばん難しいのは、全学的な目標ということで東京大学を束ねることだろう。各学問が部局によって非常に多様であり、それぞれの方向性を持っているから、全部変えようなどということはもちろんできない。学問は基本的には個人であるが、特に部局の中で自治（オートノマス）をやるべきものだという事は絶対に変えてはいけぬ。それにもかかわらず、やはり高い水準では東京大学という個性を出して目標感を出し、それが社会的には一種の顔でありコンペティションになるという構造だろう。

そうしたときに、例えば東京大学はエリート教育をするのだと決めれば、これはある意味では大変高い水準の方向性である。あるいは文理の壁を取るといったことである。効率や、社会から見えないような非常に

重要な歴史的研究というものをうちは大事にするのだということをついたん決めるといような高い水準での全学合意ということが、このような予算配分でも、先程の組織論でも見えない。その辺を議論しておかなければ、組織としての意味がなくなってしまうのではないかという気がする。

- 競争的専門家査定 (competitive peer review) というのは、日本では非常に実現しにくい。日本人というのは自分で評価をきちんとし明確に意思表示することをためらう性格があるので、reviewというのは非常に難しい。

peer reviewというのは専門的であると同時に、やはりその人たちの価値観というか、主観的なものになるのである。したがって、評価をする人を、ある期間で変えていくということが非常に大事である。前の項では言えなかったが、恒久的な制度とサンセット的に5年か7年で必ず見直すという制度は始めから決めて、迷ったときはサンセットにしておいたほうがよい。評価も評価者も任期をきちんと決める。評価者は3~4年でどんどん変えたほうがよい。その制度や評価者を変えることによって、10年やっていたら評価の陰に隠れて谷に落ちることがなくなるという経験則がある。決まったことを変えるのは非常に難しい。最初からサンセットと決めておき、必要なものだけを残す。それは予算でも同じだ。

- 今回の大学法人化・大学改革の原点にさかのほれば、教育や研究の質の問題が重要だったと思うが、その裏側にある財務や人事の面の問題があるがゆえに、大学改革ということに進んだのだと認識している。そういう意味で、財務の問題は大事である。問題点は分かっているのだが、どうしたらよいのかということが財務省も文部科学省も分からないままに、形の上で大胆に今回の法人化ということに賛成しているのではないかと思う。

結局は大学が、いかに財務面でも本当の意味の配分をどうすればよいかということをご自ら考えていただくよりしかたない。

幸い16年度は従来どおりでやりつつ、17年度以降を考えていくに当たっては、世の中に前例なり、よい例はあると思う。それは民間にもあるし、外国にもあるだろう。それに加えて、国立大学法人かつ東京大学という立場でさらにどうしたらよいかということをご考えていただきたい。私には具体的な知恵はないが、多分、世の中はそれを今、求めていると思う。

- 新規事業のpeer reviewがどのような形で行われるのか、具体的なことがまだ分からないので印象だけであるが、東大の中のpeer reviewということになると、東大の中のいろいろなものと比べてどれがいちばんよいかという判断になる。アカデミクスであれば、大学横断的に同じ分野で比べて、どこの計画がいちばんよいかというもので、そういう座標軸もある。一般社会から見ると、東大独善主義に陥るような懸念を感じ

る。

- 科学研究費補助金の特に大きな研究費には、30%の間接費がつくが、これは研究者に投下されるお金と考えなければならない。そのほかに受託研究や企業との共同研究などがあるが、それも費目を限定してくるので、そこからオーバーヘッドを取るかどうかについては、かなり検討を要する。

奨学寄附金は、当然、オーバーヘッドをつけられる。大学によっては10%ぐらいつけているところもある。寄附者は意図を持って寄附するわけであり、寄附者が知らない状態でかなりの部分が大学本部に行くということであれば、あらかじめよく検討してスタートしなければならない。例えば大学が、高額のお金が入るような特許を押さえているとか、あるいは同窓会から多額の寄付がなされるといったような状況であれば、随分改善すると思う。

- reviewの話については、学内での資源をどのように有効に使うかということもあるが、領域によって将来性の問題や、日本の中でどのような状態の中でこのような提案がなされているかなど、いろいろなことを考えて判断することになる。学内外の状況を見ながら率直な意見をいただければよいということであり、責任は決めるほうで持つ。

財務のことについては、今後とも皆様からいろいろアドバイスをいただかなくてはならないことが多々あろう。人材の面では内部のシステムを管理する人材はいるのだが、対外的関係を処理する人材が極端に少ないような組織になっている。いろいろな点で新たな人材をお願いするというのも、私の差し当たりの仕事として非常にプライオリティが高い。そうした点についても、またお願いや、アドバイスをいただく必要が出てくるかもしれない。

- 評価のワーキンググループを立ち上げ、評価のあり方について検討している。これまでも、学位授与機構のような外部的なものばかりでなく、部局によってはその分野に独特のふさわしい評価のしかたを検討してきた。分野の特性に応じたコンペティティブネスというものをどのように評価していくのか。そのあたりを東大としては体系としてまとめようと思っている。

- 基本的に総長が裁量を発揮して行う事業はすべてサンセット方式を考えている。その期限内に終了させることとしている。

- 「東大独善主義」への「懸念」が述べられたが、従来は文部科学省がその中身まで決めていたものを、ひとまとめで「その中できちんとやりなさい、ただしやり方は任せます」という仕組みになったのである。だから我々としてはどうするかということをご議論しているわけであって、東大が何でも自分たちで決めればよいと思っているというわけではなくて、国立大学法人そのものの性質からくるわけである。

学問の世界というのは、非常に厳しい公然たる個人評価の世界である。書評、論文評というのは、昔から

制度化された個人評価である。だから、企業などと違って大学教員は個人の流動性が非常に高い。教員は勤める大学をよく変える。企業よりもその率ははるかに高いだろう。そういう世界に広がったパブリックな competitive peer review というものがあり、さらに大学の中でもやるということである。

- 国立大学法人という仕組みは本当の意味で、学問の自治にとって何を意味しているのかということをもう一度整理する必要があると思う。

この制度自身は必ずしもそういうところから出てきたのではなくて、国家機関の軽量化という話から出てきたものである。しかし、国立大学協会なども長年検討して、結果的にはこの国立大学法人というものは、フレキシブルな運営や人事が非常に自由になるといったようなプラス面がたくさんあるということも含めて、受けるという形で進んでいるのである。

国立大学法人評価委員会というものが決まった。国費を使っているものは、評価を受けなくてはならないというルールが、社会的にはますます強くなっているのである。その評価が一体どこまで及んでくるのかということ、そして、それを大学がどこまで守れるかという構造は、やはり出てくるのである。決意というか、その理論のようなものが必要なのではないかという気がする。

運営費交付金という、費目のつかない1,000億円を使うということについての評価である。そのことについての新しい経験を評価という形でこなしていくわけだが、その中で翻弄されてはいけない学問の自治というものはあると思う。ここまで制度が分かかってきた以上、もう一度原点に戻ることが必要である。

学問の自治はかつての学部自治ではいけない。説明可能な自治というものを社会に発信していく責任というものがある。これなしには国立大学法人は非常に難しい運営にさらされてしまうのではないかという気がする。そういう意味で、そのような理論構築のグループをぜひ、佐々木総長のもとでもう一度やってほしいと思う。ほかの大学は残念ながらやっていないので、東大がやるしかないのではないかという気がする。これはお願いである。

3 閉会

佐々木総長から本日の討議についての謝辞が述べられ、会議を終了した。

以上

平成15年度第3回東京大学運営諮問会議

平成15年度第3回運営諮問会議の議事概要は、次のとおりです。

<東京大学運営諮問会議議事概要>

日時：平成16年2月4日（水）10:00～12:00

場所：東京大学本部庁舎12階大会議室

出席者：吉川弘之議長

アーサー・ストックウイン委員、牛尾治朗委員、薄井信明委員、大塚陸毅委員、佐々木正峰委員、高橋真理子委員、寺島実郎委員、原ひろ子委員
大学側：佐々木毅総長、小宮山宏副学長、桐野高明副学長、渡辺浩副学長、稲上毅大学院人文社会系研究科長・文学部長、岡村定矩大学院理系研究科長・理学部長、西尾茂文生産技術研究所長、佐久間一郎広報委員長、上杉道世事務局長

1 開会

佐々木総長から開会の挨拶の後、新たに加わった佐々木正峰委員（独立行政法人国立科学博物館長）及びオブザーバー出席者の紹介があった。

2 諮問事項について

佐々木総長から諮問事項について、次のように述べられた。

本日は今年度の第3回目として、来年4月の法人化移行に関し、「就業規則」及び「学内予算配分」について忌憚のないご意見をいただきたい。

(1) 就業規則について

渡辺副学長から、諮問事項「就業規則」について、学内の委員会で検討している事項等の説明があった。

【意見交換】

吉川議長の進行により、概ね次のような意見交換があった。

〔各委員：○、大学側：■〕

- 労働協約にかかわる事柄については、具体的にはどのような状況か。

■ 現在は仕事の配分上、就業規則の作業で手いっぱい状況で、労働協約関係については作業があまり進んでいないが、できるだけ早く労使関係の基本的な部分にかかる労働協約については提示したいと考えている。

- 時間が切迫し、やるが多すぎるので、労働協約についてはスタート時には必要なものだけをきちんと整備することにならざるをえない。労働協約は、労使間の取り扱いにかかわるルールを作ること、労働条件を定めることの二つに大別され、少なくとも労使関係

の取り扱いに関するルールにかかわるものは、ある程度きちんとしておかないと、その後、団体交渉などのときに混乱をきたすのではないか。例えば非組合員の範囲、団体交渉にかかわるルール、紛争に関するルール、組合に対する便宜供与はどうするかについてはきちんとしておかないと後で混乱しやすい。

労働条件にかかわるものは、基本的に就業規則があるので、それである程度対応はできる。ただ、36協定や24協定はできるだけ早い時期にやっておいたほうがスムーズな運営ができるだろう。

就業規則に関しては、必要なものが全部網羅されていると思う。事業場もこの六つでちょうどいいだろう。

- 非公務員型に移行することによって、根本的にシステムや思想の転換が図られ、スト権など今までなかったものを持つことによって失うものは何なのか。競争型の雇用環境に置かれ、身分保障を失う制度設計に変わるのか。そうではなく、非公務員型といいながら実際には大きな変更はないという認識でいいのか。
- 就業規則にかかわることとはやや次元の違う話である。教授・助教授についてある時点で業績を評価し、場合によっては辞めていただくことは今までもやってきており、それは公務員か非公務員にかかわらず、やろうと思えばできる。研究者について期間を区切った業績評価をどこまで厳しくするかは、プラスとマイナスが考えられるので、それは別個に検討すべき問題で、非公務員になるからという話ではない。
- 公務員のような身分保障がなくなると考えていいか。
- 公務員のような意味ではなくなる。ただし、研究者・教員については、教育公務員特例法の適用はなくなるが、通常の労働者と同じように、人事異動や懲戒をやっていいかという問題はある。それはまさに学問の根幹にかかわることで、総長の恣意によっていかようにもできるということではいけないので、違った手続きを考えなければならない。
- 公務員型から非公務員型になることは非常に大きな変化である。それが一体何に反映しているのか。構造的な変化から個別問題の変化まで、全体デザイン上ではどのように言えば分かりやすいか。あまり変わらないということか。
- さしあたり、4月1日で大きく変わることはかなり限られている。ただ、実際にはじわじわと効いてきて、最初の1年間ぐらいの経験でかなり具体的に改革することになると考えている。
- 雇用形態の多様性は増えるのか。
- 昨年の夏ごろから全部局に、法人化後どのような雇用形態がいいかアンケートを取ったところ、さまざまな要望・希望が出てきた。それをまとめて、新たな雇用形態についての検討をしている。
- 非公務員になり雇用は自由度が増えるが、やはり国費を使っていることである種の拘束は生まれてくる。

その問題と、教育・研究の自治という理念的な問題をどのようにきちんとした形にするかが、国立大学法人としての大学がかつての国立大学と違うということの見せ場だと思う。それがよく見えてこないところが問題として残っている。

- 外部資金による任期付きの教授など、具体的にはさまざまなものを考えている。従来に比べれば自由度が増すのは事実で、国立大学法人の仕組みの中でどこまでできるか具体的に検討している。
- 国立大学法人が非公務員型を選ぶことを聞いたとき、大きな決断をされたなと感じた。当面はそう変わらないと思うが、就業規則、労働協約については暫定的なものを作り、世の中に前例がたくさんあるので、4月以降、それを集めて取捨選択すればいい話である。
- 問題とは、本質的にはまるで違う事態も起こりうることである。そこにどれだけ覚悟をもってその先を読んでいくか、教職員および経営サイドはまるで違う世界に飛び込むのだという意識で先を考え始めていなければいけない。
- 規則案は、世間の前例から適当なところをピックアップして作っているわけではない。
- 我々の中の専門家が、国立大学法人の枠組みの中で最もふさわしい案を作っている。
- 大きく変わることについては、評議員、部局長以上は相当強い意識を持って、新たな雇用形態について議論している。ただ、一般の教員・職員に、どれだけ浸透しているかは問題である。学内広報では12月から、法人化に関するQ&Aを連載し、質問を募集してさまざまな疑問に答えている。今後はさらにそれを強め、この大きな変化をチャンスととらえていくことで進めている。これが東京大学始まって以来最大の改革であることは、組織においてある程度以上の者はかなり意識していると思う。
- 見えてきている話の一つは、組織全体としての流動部門を拡大していくという基本的なポリシーである。例えばいろいろなポストが任期付きに変わる。16年度についても教授を含め40ポストを流動的に配備する。このような形で、適用可能性を組織全体として高めていくプロセスが間違いなく始まる。
- それと同時に、特に研究について新しい形の動きを作り、大学の活動について人と建物とお金を少しずつ流動化させていく。ただ人員の問題だけいっていても、特に工学系、医学系では観念論でしかない。スペースの管理をどうするかについては、4月からスペース担当の理事を作る。
- 柏キャンパスにある程度のスペースを確保し、そこへ任期付きで5年ぐらいのポストを振り分け、特定の研究テーマで若い人を集め、そこで新しい研究領域の開拓という形で、総長のイニシアチブで流動化部分を活性化させることを同時並行的にやっていく。
- 中期目標、中期計画という枠が来たので、我々が自

由にできるポストについても、未来永劫型からやや任期型へ頭を切り換えることになる。非公務員型と連動することによって、一つの区切りを作りながら組織のリズム感を作っていくときに、それがサポート要因として働くという面は大きい。

結果として、我々はある意味で最も複雑なマネジメントをどんどん生み出していくことになるのではないか。それとの関係で、我々のキャパシティとの調整をするのが、今日ここに出ているいろいろな規則の世界である。現場は非常に変化しており、昔のままの固定的で、安定的で、同じことが繰り返される世界とはだいぶ様子が変わってきている。むしろ我々は多様性をどう責任ある形でマネジメントできるかに翻弄されている。そこへ非公務員型が入ってくるので、問題はもっと渦を巻いて出てくるだろう。理念的に分かる形で説明しにくいところが、我々の大きな悩みである。

■ 定員という概念がなくなり、財源さえあればいろいろなことができるようになるというのが、最終的な帰結としていちばん大きい。ただ、今のところエキストラの財源があるかどうか分からない。それがあればいろいろなことができるようになるのではないか。制度的な問題と財務的な問題両面で、非公務員型のインパクトは見ていく必要がある。

○ 私は40年ほど前にアメリカの大学に就職が決まっていたが、日本の大学に就職口があって日本に帰ってきた。そのときのいちばん大きい理由は、Publish or Perishというアメリカの熾烈な競争に私自身が耐えられないと思ったからである。しかし、日本もこれから同じような形に変化しつつある。そのことが世間に分かることが大事で、世の中の人に「大学の先生は何もしなくても定年までいられる」というイメージがあったから、日本の大学は行政改革の対象になったのだと思う。

東大はあまたある日本の大学の中で、学の独立を享受してきた大学であり、政府の審議会その他にたくさん委員を出しているのだから、このたびの改革に際しての規則の作り方も日本一のものでやっていただきたい。

この30年来、教育が貧困になってきている。日本の大学は、一般教養科目の改革のころから会議が増えて、論文指導や自分の研究時間がなくなり、教育、研究、学問の空洞化が進んでいる。世の中に分かっていたかと同時に、学問の質がしっかりと保障される体系を考えることを、特に東大に期待したい。就業規則についても同様である。

各論になるが、東大開学以来の一大事の中で忘れられがちだが、就業規程、倫理規程、懲戒規程の中に、今まで以上にセクシャルハラスメントに関する問題をきちんと書き込んでおいていただきたい。東京大学における男女共同参画が、これを機会にますます進むことを期待している。

■ 第一に、東大では男女共同参画基本法の制定を受けて検討を進め、先日、評議会で男女共同参画を進める

ための計画を決めた。また、男女共同参画に関する宣言を定め、学内広報にも発表している。セクシャルハラスメントについては、ハラスメント相談所を設け、具体的な問題についての相談に応じ、場合によっては懲戒もありうるという仕組みにしている。東大は日本の大学の中では非常に充実しているほうだと思うし、我々もこれを重要な問題ととらえている。

第二に、東京大学は何もしないでこのうのと定年までいられるところではない。全世界の研究者と競争しつつかにかちんとした研究をし、教育をするかということで必死に努力をしているというのが圧倒的多数である。

第三に、30年来、教育の質が落ちてきているというのは、事実ではない。むしろ教育の質は上がっているし、教育を非常に丁寧にするようになった。東京大学に関していえば教育の質は上がっているし、会議ばかりしていてまともに研究・教育をしていないというイメージは当たっていない。

○ 現実問題とかい離せずの一つの思想を作っていくことはよく分かるが、まだ分からないところがある。

要するに、日本で初めてのことをやろうとしている。法人格を持って公務員ではないが、国費を使う。そのうに学問の自治という大学固有のものがある。この三つを重ね合わせたときに、過去における状況と違ってくる。例えば教授会の自治は、その結果、理念的、現実的にどういう影響を受けるのか。

■ 教授会の役割はそれほど変わらないといえる。学問の性格上、それぞれの知的関心を大事にするという組織上の特性があるので、それを根拠とした制度的な帰結は残るのではないか。

むしろ法人化によって、大学の中でも実態として随分違ったタイプのものが出てくると思う。そこにどんな違いがあるかに世間の関心がいちばんいくだろう。単科大学型のところは一体となって動ける。それと比べて同じようにと言われても、そう分かりやすい話はできにくいところは確かにあるが、それは必ずしもマイナスだとは思わない。非公務員型などが制度的な支えになり、組織の個性にばらつきが出て多様なものが出てくることは間違いない。

○ 例えば国の金を使っていることは、今までの形態ではあまり問題にならなかったが、それが今度はブロックマネーとして、使い方についての主体性を持っている金がいくなると、とたんに財務省も一般の人々も気になりだす。そのときに、世論が国立大学法人より私立のほうがいいとなった場合には、いっぺんに運営費交付金が減らされる方向にいく可能性を持つ。

それに対して、国のお金を使って研究・教育をする場所が必要だということを、どこをポイントにしてこれから展開していくのか。それをやらないと、非常に危険なものが待っていると思う。現実的に世の中の期

待と批判に應えていかなければならない。

■ 今言われた大きな問題は認識している。自由になる一方で、不安定にもなる。大学自体の存立が、そのときそのときさまざまなレベルの世論に依存するところが大きくなることは間違いない。したがって、実際にちゃんとやるだけではなく、ちゃんとやっているように見える、そのことを伝えることも非常に重要になってくる。また、自由と規律の最適な組み合わせを考えていくことが非常に大きな問題になる。

大学は通常の組織とは違う。営利企業でもないし、もちろん軍隊でもない。自由は特権ではなく、学問をする以上必要なものである。東大には約4,000の研究者がいるが、それぞれの研究テーマはだれかに承認されるものでもないし、何をどのように研究していくかはそのことをやっている最先端の人に任せるしかない。これは特権ではなく、学問をする以上そうでなければ進まない。

そのことを保障し、今まで以上にのびのびと研究しながら、同時に、規律も必要である。お金も時間も無限に使っていいというわけにはいかない。とりわけ主として税金をいただいているので、そのことによる規律がある。その使い方を政府が決めるのではなく、自分たちで最適解を見出してやっていき、結果を出していく時代になったということである。就業規則はその方向への模索のほんの一部で、規則以外のさまざまなやり方、慣習・制度はこれからやっていく。

■ 法人格を持ったことにより、契約ができるようになったことでいろいろなことが明確になってくる。ブロックマネーという形でお金がくることと、大学のアカウントビリティが問われること、これも一種の契約と見ていい。大学に関して総長が一人で責任を負うわけにはいかないで、東京大学の場合には、総長裁量でスペースと金と人を一部動かすかわりに、部局に95%程度をお願いする。これも総長と部局との契約関係と見ていいだろう。

一人一人の東大の教員・職員が一生懸命やっていることはほかの社会に負けないけれども、これまではその方向の調整がされていなかったで、場合によってはブラウン運動のように、全体としては止まっていることもあり得た。これから契約関係の明確化によって、方向のそろった大きな動きになる。このあたりが実は大いに期待できるところだろうと思っている。

(2) 学内予算配分

桐野副学長から、諮問事項「学内予算配分」に関し、学内の委員会で検討している事項等の説明があった。

【意見交換】

吉川議長の進行により、概ね次のような意見交換があった。

[各委員：○、大学側■]

○ 独立研究事業の定義は何か。また、なぜ本部査定対象の外にあるのか。

■ これは外部資金によって行われる研究である。外部資金の典型的なものは科学研究費補助金で、補助金の性質上、その研究以外に使うことはできないので、補助金の内部に入って本部がそれを査定することはできない。したがって、それは独立で各部局が資金を獲得し、研究をしていくことになる。ただ、最近では科学研究費補助金をはじめ、間接経費がつくようになり、これは管理運営等いろいろな用途に使える。

○ 最近、研究試料の持ち出しに関して研究者が拘束されたが、その詳細を知るにつけ、研究者が必要な知識を持っていないことを非常に感じる。研究費の使い方などを何も知らないまま競争社会に放り出されていることで起きている事件がいろいろある。研究者、院生も含めて組織としてオリエンテーションが必要である。

○ これからは監査が非常に重要になってくる。監査とは経営改善であって、こうするとよりよく効果が出るのではないかという視点からすべきである。財務に関しては人材育成が大事になるので、これについてはぜひ心がけていただきたい。

○ 学内予算配分等については、基本的にはこれで十分だと思う。ただ、就業規則と同じく、これを活用するには、制度や組織とそれを運用する経営がセットになって世の中の組織はうまく成立する。その運営するほうの考え方のレベルをどう高めるかが非常に重要な要件で、発足した初めの半年、1年はそこところが非常にアンバランスになる。

世間は東京大学に先端を走ってほしいと思っているが、現実には釈然としない人もまだいる。しかし、外の人は教職員や事務員を通じて東大のイメージを作るのだから、2～3年は移行期間に対する相当な努力をしなければならない。

これは制度の改定や組織の改編以外に、経営の問題であり、経営の意思統一がとても大事で、中枢部は相当やっていると思うが、各部局長は必ずしも全権力を持っているように思えない節もあるので、部局ごとの教育環境をどう作るかが大事になる。

排他的、非変革的でなかなかうまくいかない部分もあるが、時代の流れを感じてどんどん変わっていく流れは始まっている。一つの運動のように、法人化、非公務員化型の大学経営をどう成功させるかという学内運動がなければいけない。

したがって、やはり人事が非常に大事である。組織や制度の上に乗る人事に関しては、初めは改革を是認する人ができるだけたくさん就いたほうがよい。大学には自立している人が多く、幅広い個性があつていいのだが、改革期にあまり個性の強い人がいるとうまくいかないと思う。

民間になるとこれまでは公務員だからといってみんなが遠慮して手をつけなかった物事、予期しないこと

が山ほどある。民になることのよい話ばかりが出てくるが、その裏には同じくらい大変なことがある。それを乗り越えるのは並大抵なことではないと覚悟しておかなければならないし、それにくじけないような社内教育、オリエンテーションが必要だと思う。もう6年もすると、国立大学法人と私学はどこが違うのかということが大きな問題として出てくると思うが、それはだれが見ても分かるという方向に進まなければならない。

■ 私どももここ半年あたりが勝負であり、非常に多くのことを学んでいただかなければならないと思っている。しかし、幸い我々は皆勉強することはきわめて得意であるので、十分やって行けると思う。

○ 高等教育は、研究と教育の両方の分野がある。研究の分野とともに教育の分野も社会にとってきちんとした素養を持った人間を提供するという機能が大学にはあるはずである。その機能を発揮するときに、財源や人の配分をどうしたらいいのかということは、大学の立場になると難しいような気がする。

新しい分野について研究していくために、金も人も要するというのは分かりやすい。しかし、いかによき人材を社会に輩出するかということは新規事業なのかどうか。看板だけを変えて新規事業にしなければならないとすれば意味がない。この点に対しては何か対応が可能だというように整理されてきているのか。

■ 経営としては教育のほうにより目を向けたいと思っている。

日本では教育に対する要求が時代とともに随分変わってきている。教育のやり方としては、今のほうがはるかに丁寧で、昔の先生と比べると、教育に対する時間の使い方や努力の向け方ははるかに増えている。

東大には4,000人の助手以上の教員がおり、この人たちが現在、9,500のカリキュラム（講義）を持っている。MITは東大の4分の1ほどのサイズだが、やはり3,000ぐらいあるので、東大が多すぎるわけではない。これが先ほど言ったブラウン運動と同じになってしまうとうまくないが、例えば似ているところをうまく組み合わせることを考えると、今後の運営によって学生にとっても非常に見やすくなるし、同時に教員の負担も増えない。むしろ減らして、研究の時間も増やせるという構造も十分可能だと思っている。

○ 予算配分は経営問題そのものである。何か新しい改革をすると必ず無然とする人が出る。それは、例えば給料が下がったり、自分の権限が減ったり、身の回りの条件がマイナス側に動いたときである。無然としている人が黙っていてくれればいいが、そういう人がいちばん黙っていないのが大学というところである。それをどうやって乗り切るか。その戦略は具体的に考えておいたほうがいい。まず、これを乗り切ることが第1期であり、数か月か1年近くかかるかもしれない。

次に、今度はむしろ改革に賛同した人から、執行部は何をやろうとしてこの改革をしたのかという、ある

意味では建設的な不満が出てくる。今、観念的に考えたことではなく、1年たったころに実体的なことを言えるフェーズが来る。そのときまでに、それに対する説明力を準備しなければならない。これを乗り越えると、ある意味では軌道に乗る。

軌道に乗ると、今度は新しく無然とした人が確実に出てくる。今まで気がつかなかった不満があり、それが2年ぐらいたつと出てくる。そのときには、やはり部局の存在が非常に問題になる。部局単位の不満がいちばん怖い。ある程度長期的な見通しにおいて改革の設計図を書いておかなければならない。

予算配分はいいが、相変わらず人事のやり方は見えない。定員がなければ、だれかが辞めたらそのポストの人事権はどこにあるのかという最大の問題が残る。それを例えば最初に「それは私のものだ」と総長が言ってしまいかどうか。総長が辞めた人のポストを全部取り、そのポストは改めて経営戦略によって配分すると言わなければ、また未来永劫組織は変わらないことになる。それを言うかどうかという大きな決断はやはり最初にやっておかなければ、後になって言うのももう手遅れになる。先の変化の見通しに基づいて言うべきポイントは、経営理念としてしておく必要がある。

構成員の中にはさまざまな考えがある。ある意味では、目に見えている組合対マネジメントの対決よりも、もっと難しい潜在的な不満があると思う。それについての戦略が本当は必要なのではないかと思う。

■ 決して見通しが立っているという状況ではないところに我々は置かれており、これから2か月弱の間に、達成しなければならない課題がたくさんある。近づけば近づくほど言われたような難しい話を考える余裕がなくなってくる。ただ、先ほどからご注意いただいた点は、我々としてもそれぞれ拳拳服膺しなければならないと考えている。大学という組織のある種の独自性はどうしても最後まで残るテーマであり、総長なり執行部がそれをどこまで生かしていくことができるかということはずっと続いていく課題である。

3 閉会

本日改めていろいろ大事なことをご教授いただいた。ご多忙のところ、今年度あるいは委員のかたには2年間おつきあいをいただき感謝している。今後ともよろしくお願ひしたい旨の謝辞が、佐々木総長から述べられ、会議を終了した。

以上

法学政治学研究科綜合法政専攻の設置

平成16年4月から設置される、法学政治学研究科綜合法政専攻の設置目的・概要等は、次のとおりである。

1. 事由

I 法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）および公共政策学教育部公共政策学専攻（公共政策大学院）の設置計画に伴い、各専攻間の関係および研究分野の見直しが必要となり、綜合法政専攻を設置することとした。同専攻では理論的・歴史的な視点に立って精深な学識を養い、研究および高度の応用能力を培うことを目的に、専門研究者を養成するための教育をおこなうことに重点をおく。

II 法学政治学研究科の再編に伴い、従来修士課程（博士前期課程）においていた専門的職業能力の養成を目的とした専修コースを平成16年に募集を停止し、ついで廃止する。ここで受け入れていた学生の一部、特に外国人留学生は、今後は綜合法政専攻で教育する。

2. 学位

修士（法学）、博士（法学）

3. 入学定員

修士課程20名、博士後期課程40名

4. 開設年月日

平成16年4月1日

5. 基礎講座表

| |
|----------|
| 綜合法政専攻 |
| 実定法学大講座 |
| 基礎法学大講座 |
| 政治学大講座 |
| 学際法学大講座 |
| 学際政治学大講座 |

6. 授業科目一覧

| コース | 授 業 科 目 | 単 位 |
|-----|-----------------------|-----|
| 実定法 | 憲法特殊研究 (国法学を含む) | 2 |
| | 行政法特殊研究 (地方自治法を含む) | 2 |
| | 環境法特殊研究 | 2 |
| | 租税法特殊研究 | 2 |
| | 財政法特殊研究 | 2 |
| | 国際法特殊研究 | 2 |

| | |
|-------------------|---|
| 国際経済法特殊研究 | 2 |
| 憲法専攻指導 | 4 |
| (国法学を含む) | |
| 行政法専攻指導 | 4 |
| 租税法専攻指導 | 4 |
| 財政法専攻指導 | 4 |
| 国際法専攻指導 | 4 |
| 国際経済法専攻指導 | 4 |
| 民法特殊研究 | 2 |
| 消費者法特殊研究 | 2 |
| 商法特殊研究 | 2 |
| 証券取引法特殊研究 | 2 |
| 民事訴訟法特殊研究 | 2 |
| 破産法特殊研究 | 2 |
| 刑事法特殊研究 | 2 |
| (刑法、刑事訴訟法、刑事学を含む) | |
| 労働法特殊研究 | 2 |
| 社会保障法特殊研究 | 2 |
| 経済法特殊研究 | 2 |
| 国際私法特殊研究 | 2 |
| 知的財産法特殊研究 | 2 |
| コンピュータ法特殊研究 | 2 |
| 金融法特殊研究 | 2 |
| 国際民事手続法特殊研究 | 2 |
| 国際取引法特殊研究 | 2 |
| 民法専攻指導 | 4 |
| 商法専攻指導 | 4 |
| 消費者法専攻指導 | 4 |
| 民事訴訟法専攻指導 | 4 |
| 破産法専攻指導 | 4 |
| 刑法専攻指導 | 4 |
| 刑事訴訟法専攻指導 | 4 |
| 刑事学専攻指導 | 4 |
| 労働法専攻指導 | 4 |
| 社会保障法専攻指導 | 4 |
| 経済法専攻指導 | 4 |
| 国際私法専攻指導 | 4 |
| 知的財産法専攻指導 | 4 |
| 法哲学特殊研究 | 2 |
| 比較法特殊研究 | 2 |
| 英米法特殊研究 | 2 |
| フランス法特殊研究 | 2 |
| ドイツ法特殊研究 | 2 |
| ロシア・旧ソ連法特殊研究 | 2 |
| ヨーロッパ共同体法特殊研究 | 2 |
| 中国法特殊研究 | 2 |
| イスラーム法特殊研究 | 2 |
| イベロ・アメリカ法特殊研究 | 2 |
| 日本法制史特殊研究 | 2 |
| 日本近代法史特殊研究 | 2 |
| 西洋法制史特殊研究 | 2 |
| ローマ法特殊研究 | 2 |
| 東洋法制史特殊研究 | 2 |
| 法社会学特殊研究 | 2 |

| | | |
|----------------|----------------------------|---|
| | 現代法過程論特殊研究 | 2 |
| | 法哲学専攻指導 | 4 |
| | 比較法専攻指導 | 4 |
| | 英米法専攻指導 | 4 |
| | フランス法専攻指導 | 4 |
| | ドイツ法専攻指導 | 4 |
| | ロシア・旧ソ連法専攻指導 | 4 |
| | ヨーロッパ共同体法専攻指導 | 4 |
| | 中国法専攻指導 | 4 |
| | イスラーム法専攻指導 | 4 |
| | イベロ・アメリカ法専攻指導 | 4 |
| | 日本法制史専攻指導 | 4 |
| | 西洋法制史専攻指導 | 4 |
| | ローマ法専攻指導 | 4 |
| | 東洋法制史専攻指導 | 4 |
| | 法社会学専攻指導 | 4 |
| 政 治 | 政治学特殊研究 | 2 |
| | 政治過程論特殊研究 | 2 |
| | 政治学史特殊研究 | 2 |
| | アジア政治思想史特殊研究 | 2 |
| | 日本政治思想史特殊研究 | 2 |
| | 行政学特殊研究 | 2 |
| | 都市行政学特殊研究 | 2 |
| | 政策学特殊研究 | 2 |
| | 国際政治特殊研究 | 2 |
| | 国際政治史特殊研究 (ヨーロッパ外交史を含む) | 2 |
| | 日本政治外交史特殊研究 | 2 |
| | アジア政治外交史特殊研究 | 2 |
| | ヨーロッパ政治史特殊研究 | 2 |
| | アメリカ政治外交史特殊研究 | 2 |
| | ロシア・旧ソ連政治史特殊研究 | 2 |
| | 比較政治特殊研究 | 2 |
| | 現代ヨーロッパ政治特殊研究 | 2 |
| | 政治学専攻指導 | 4 |
| | 政治過程論専攻指導 | 4 |
| | 政治学史専攻指導 | 4 |
| | アジア政治思想史専攻指導 | 4 |
| | 日本政治思想史専攻指導 | 4 |
| | 行政学専攻指導 | 4 |
| | 国際政治専攻指導 | 4 |
| | 国際政治史専攻指導 (ヨーロッパ外交史を含む) | 4 |
| | 日本政治外交史専攻指導 | 4 |
| アジア政治外交史専攻指導 | 4 | |
| ヨーロッパ政治史専攻指導 | 4 | |
| アメリカ政治外交史専攻指導 | 4 | |
| ロシア・旧ソ連政治史専攻指導 | 4 | |
| 比較政治専攻指導 | 4 | |

[備考]

- 1 修士課程においては、必修科目12単位及び選択科目18単位以上を履修し、必要な研究指導を受けなければならない。
- 2 博士後期課程においては、必修科目10単位及び選択科目10単位以上を履修し、必要な研究指導を受けなければならない。

法学政治学研究科法曹養成専攻の設置

平成16年4月から設置される、法学政治学研究科法曹養成専攻の設置目的・概要等は、次のとおりである。

1. 事由

本法科大学院は、法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度の中核を担うという基本趣旨を十分に踏まえつつ、法の実務を通じて国民や社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、最高水準の法律実務家を養成することを目的とする。

その教育においては、理論的教育と実務的教育を架橋するものとして、公平性、開放性、多様性を旨としつつ、以下の基本的理念を統合的に実現する。

第1に、本法科大学院は、社会の医師として、法律問題に現れた市民一人一人の悩みを真摯に受けとめ、その相談相手として、解決を助ける使命感と専門的能力をもった法曹を養成する。

第2に、本法科大学院は、法の体系・理論・運用に関する基礎的・応用的知識を十分に習得するのみならず、それらを複眼的に理解したうえ、法律問題や法の課題を解決するために、自らの思考を発展させうる法曹を養成する。

第3は、本法科大学院は、法の問題をその背景である人間や社会の問題とも関連させて、的確に把握したうえ適切な解決を図りうる、広い視野と鋭い分析力をもった法曹を養成する。また、社会経済のグローバル化・情報化によって急速に発達している先端的・国際的法分野においても活躍できる法曹を養成する。

2. 学位

法務博士（専門職）

3. 入学定員

法学未修者として入学するもの（3年制） 100名
法学既修者として入学するもの（2年制） 200名

4. 開設年月日

平成16年4月1日

5. 授業科目一覧

| | | |
|------|----------|-----|
| 必修科目 | 基本科目法学入門 | 2単位 |
| | 基本科目憲法 | 2単位 |
| | 基本科目行政法 | 2単位 |
| | 基本科目民法1 | 4単位 |
| | 基本科目民法2 | 4単位 |
| | 基本科目民法3 | 4単位 |

| | | | | |
|------------------------|------|------|------------|------|
| 基本科目商法 | 4 単位 | | 倒産処理研究 | 2 単位 |
| 基本科目民事訴訟法 | 4 単位 | | リサーチペーパー | 2 単位 |
| 基本科目刑法 | 4 単位 | | 英米法総論 | 4 単位 |
| 基本科目刑事訴訟法 | 2 単位 | | 倒産民事執行法 | 4 単位 |
| 国際法 | 2 単位 | | 知的財産法 | 4 単位 |
| リサーチ, ライティング&ドラフティング | 2 単位 | | 国際私法 | 4 単位 |
| 上級憲法 | 2 単位 | | 労働法 | 4 単位 |
| 上級行政法 | 2 単位 | | 租税法 | 4 単位 |
| 上級民法 | 2 単位 | 選択科目 | 経済法 | 4 単位 |
| 民事系判例研究 | 2 単位 | | 現代アメリカ法 1 | 2 単位 |
| 【上級商法 1 (会社法)】 | | | 現代アメリカ法 2 | 2 単位 |
| 上級商法 1 (会社法総合) | 2 単位 | | 実習アメリカ法 | 2 単位 |
| 上級商法 1 (ガバナンス) | 2 単位 | | 現代ドイツ法 | 2 単位 |
| 上級商法 1 (ファイナンス) | 2 単位 | | 現代フランス法 | 2 単位 |
| 上級商法 1 (M & A) | 2 単位 | | ヨーロッパ法 | 2 単位 |
| 上級商法 1 (閉鎖会社) | 2 単位 | | 現代中国法 | 2 単位 |
| 【上級商法 2 (企業取引)】 | | | 比較法 1 | 2 単位 |
| 上級商法 2 (企業取引法総合) | 2 単位 | | 比較法 2 | 2 単位 |
| 上級商法 2 (商事売買) | 2 単位 | | 現代法過程論 | 2 単位 |
| 上級商法 2 (金融) | 2 単位 | | 法と経済学 | 2 単位 |
| 上級商法 2 (物流・情報) | 2 単位 | | 現代法哲学 | 2 単位 |
| 上級商法 2 (保険) | 2 単位 | | 法社会学 | 2 単位 |
| 上級民事訴訟法 | 2 単位 | | 法制史 1 | 2 単位 |
| 上級刑法 | 2 単位 | | 法制史 2 | 2 単位 |
| 上級刑事訴訟法 | 4 単位 | | 法医学 | 2 単位 |
| 【公法総合】 | | | 証券取引法 | 2 単位 |
| 公法総合(公法訴訟システム) | 2 単位 | | 会社労使関係法 | 2 単位 |
| 公法総合(財政法) | 2 単位 | | 租税と諸法 | 2 単位 |
| 公法総合(地方自治法) | 2 単位 | | ビジネスプランニング | 2 単位 |
| 公法総合(情報法) | 2 単位 | | 金融法 | 2 単位 |
| 公法総合(立法学) | 2 単位 | | 国際取引法 | 2 単位 |
| 【民事法総合】 | | | 国際租税法 | 2 単位 |
| 民事法総合(国際民事訴訟法) | 2 単位 | | 国際経済法 | 2 単位 |
| 民事法総合(消費者法) | 2 単位 | | 国際人権法 | 2 単位 |
| 民事法総合(環境法) | 2 単位 | | 金融取引課税法 | 2 単位 |
| 民事法総合(現代契約法論) | 2 単位 | | コンピュータ法 | 2 単位 |
| 民事法総合(信託法) | 2 単位 | | 刑事政策 | 2 単位 |
| 民事法総合(社会保障法) | 2 単位 | | 少年非行と法 | 2 単位 |
| 民事法総合(裁判外紛争処理法) | 2 単位 | | 経済刑法 | 2 単位 |
| 民事法総合(債権回収法) | 2 単位 | | 企業年金法 | 2 単位 |
| 民事実務基礎 | 2 単位 | | 国際法判例研究 | 4 単位 |
| 刑事実務基礎 | 2 単位 | | 研究論文 | 6 単位 |
| 法曹倫理 | 2 単位 | | 商法演習 1 | 2 単位 |
| 法のパースペクティブ | 2 単位 | | 商法演習 2 | 2 単位 |
| 現代法の根本問題 | 2 単位 | | 商法演習 3 | 2 単位 |
| 模擬裁判 | 2 単位 | | 商法演習 4 | 2 単位 |
| 民事弁護研究 | 2 単位 | | 商法演習 5 | 2 単位 |
| 民事事実収集・認定 | 2 単位 | | 商法演習 6 | 2 単位 |
| 法律相談クリニック | 2 単位 | | 商法演習 7 | 2 単位 |
| 国際契約交渉 | 2 単位 | | 商法演習 8 | 2 単位 |
| 法と交渉 | 2 単位 | | 商法演習 9 | 2 単位 |
| | | | 商法演習 10 | 2 単位 |

| | |
|------------|-----|
| 商法演習11 | 2単位 |
| 商法演習12 | 2単位 |
| 民事訴訟法演習 1 | 2単位 |
| 民事訴訟法演習 2 | 2単位 |
| 財政法演習 | 2単位 |
| 社会保障法演習 | 2単位 |
| 現代アメリカ法演習 | 2単位 |
| 現代フランス法演習 | 2単位 |
| ヨーロッパ法演習 1 | 2単位 |
| ヨーロッパ法演習 2 | 2単位 |
| 法制史演習 1 | 2単位 |
| 法制史演習 2 | 2単位 |
| 知的財産法演習 1 | 2単位 |
| 知的財産法演習 2 | 2単位 |
| 知的財産法演習 3 | 2単位 |
| 労働法演習 1 | 2単位 |
| 労働法演習 2 | 2単位 |
| 経済法演習 | 2単位 |
| 証券取引法演習 | 2単位 |
| 金融法演習 | 2単位 |

6. 修了要件

本専攻を修了して法務博士（専門職）の学位を得るためには、次に定める単位を修得しなければならない。

必修科目 全部（法学未修者として入学を認められた者は70単位、法学既修者として入学を認められた者は68単位。ただし、入学前に国際法を既に履修した者は、国際経済法、国際人権法、国際租税法の履修を以て国際法の履修に代えることができる。

上級商法1、上級商法2は、同一学期に開講されるそれぞれの授業群の中から1科目を選んで履修する。それぞれの授業群から2科目以上履修することができない。）

選択必修科目 倒産民事執行法、知的財産法、国際私法、労働法、租税法、経済法、英米法総論中より4単位以上、模擬裁判、民事弁護研究、民事事実収集・認定、法律相談クリニック、法と交渉、国際契約交渉、倒産処理研究、リサーチペーパー中より2単位以上

選択科目 必修科目および選択必修科目の単位と併せて93単位に達するまでの単位

新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の設置

平成16年4月から設置される、新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の設置目的・概要等は、次のとおりである。

1. 事由

21世紀の生命科学は、ゲノムを抜きにしては語る事ができない。現在、ヒトをはじめとする様々な生物種の遺伝情報の全容が明らかにされつつあり、これらの遺伝情報を基盤として、新たな生命のイメージが形成されようとしている。遺伝情報に関する研究成果の最大の活用が、人類の健康に直結する医学である。癌をはじめとするヒトの疾病の原因の多くが遺伝子の損傷に由来するものであることが、分子生物学などによるDNA研究によって明らかにされつつある。20世紀の医学はヒトの観察からその病理を解析するアプローチであったが、現在は遺伝情報からその発症を予測する医学へと急速に変貌しつつある。メディカルゲノム科学とは、ヒトのゲノム情報の多様性と疾患との関係を明らかにし、先端医療に役立てることを目指す新しい学問分野である。2003年にヒトの全遺伝情報が決定され、ゲノム研究は、個人の遺伝情報の差（SNP解析）から病理を解き明かす方向に急激な勢いで進もうとしている。このような状況の下、設置する「メディカルゲノム専攻」は、ヒトのゲノム情報と先端医療とを結び付ける新しい医科学分野を開拓する人材を育成し、人類の健康と福祉に貢献する。

近年、生命科学研究は、分子生物学の発展に支えられ、種々の生物の遺伝情報の解読を可能とし、生命の仕組みとその進化、さらには人間についての膨大な情報を提供し始めている。即ち、全遺伝情報の解析とともにヒトの全遺伝子の網羅的な発現・機能解析が急速に進められ、生命についての諸問題を考える上での堅固な土台が構築されつつある。そして、遺伝情報に基づく蛋白質の構造・発現・機能の統合的解析やそこから生まれる膨大な生命情報の解釈が、生命を理解する上での次の重要な課題となっている。このような研究は、生命現象を物質科学と情報科学の視点で解析することを可能にするものであると同時に、その遂行には従来の学問体系にはない新領域、境界領域の創成と発展が不可欠である。

生命科学の分野には既にバイオインフォマティクス、構造生物学、ナノ生物学等の新学問が生まれており、その影響は、生物学だけでなく、医学、薬学、農学、工学など応用・技術の領域に及んでいる。例えば、遺伝子組み換え動植物が出現し、市民生活にも多大な影響を与えている。また、癌や遺伝性疾患の遺伝子治療、再生医学、SNP解析に基づくゲノム創薬やゲノム医療といった先端医療にも大きく貢献するものとなっている。さらに、急速に発展している生命科学のインパクトは、我々の倫理観にも大きく影響し、従来の社会科学・人文科学の領域にも浸透しつつあり、遠からず人間観・生命観に大きな

変革をもたらすものと考えられる。この爆発的展開は、60年代からの分子生物学・遺伝子解析を基礎とした生命科学の誕生という生命研究の第一次革命を一回り大きい形で再現しつつ、生命に関わる諸問題に対峙している。こうした新しい潮流の自由な発展を保証しながらも、生命現象を統合的に捉える教育研究システムとさらにそれを社会に還元するシステムを明確に構築する必要がある。医科学分野においては、基礎生命科学から先端医療をカバーするトランスレーショナル研究が強く求められており、またこうした研究を担う広い視野を持った人材の育成を行う必要がある。

現在、米国がバイオテクノロジーにおいて強力なリーダーシップを発揮している土台は、基礎生命科学と医科学との間での活発な人材や知識の交流にある。この相互交流は、旧来の学問領域にこだわらず、生命科学を俯瞰し自在に横断できるチャレンジ精神に富む人材を育成してきたことにある。こうした大学院の教育の成果が、産学連携によって発展した米国のバイオ産業を支えており、またバイオベンチャーの活発な創業をもたらしている。田中耕一氏の研究に見られるように、日本は萌芽的、先駆的な研究をしているにもかかわらず、生命科学やバイオ産業において大きな流れを作り出すには至らず、米国の後塵を拝しているのは、こうした生命科学を俯瞰しつつ異分野を融合し新分野を開拓できる人材の層が十分ではないことが原因の一つである。米国の大学院教育の成功を範として、アジアの諸国も同様のシステムの導入を開始しつつあり、日本においてもトランスレーショナル研究を推進する人材の育成は、急務である。また、グローバル化に晒されている日本の医療現場、製薬などのバイオ産業からの要請も極めて強い。

以上の理由により、大学院新領域創成科学研究科の既存の7専攻（物質系専攻、先端エネルギー工学専攻、基盤情報学専攻、複雑理工学専攻、先端生命科学専攻、環境学専攻、情報生命科学専攻）に加え、平成16年4月1日から新たにメディカルゲノム専攻を設置するものである。

2. 学 位

修士（生命科学）、博士（生命科学）

3. 入学定員

修士課程29名、博士後期課程13名

4. 開設年月日

平成16年4月1日

5. 基礎講座表

| メディカルゲノム専攻 |
|-------------|
| システム医科学大講座 |
| システム医療科学大講座 |

6. 授業科目一覧

| 授 業 科 目 | 単位数 |
|--------------|-----|
| 先端ゲノム医科学特論 | 2 |
| 生命情報システム学 | 2 |
| 生命分子医科学 | 2 |
| RNA医科学 | 2 |
| 幹細胞・再生医科学特論 | 2 |
| システム生体防御学 | 2 |
| システム微生物学 | 2 |
| 疾患モデルシステム論 | 2 |
| 生体機能分子化学 | 2 |
| システム細胞情報論 | 2 |
| システム病態医科学 | 2 |
| 蛋白質構造・薬理科学 | 2 |
| バイオ医療知財論 | 2 |
| 医療倫理・安全管理学 | 2 |
| 先端システム医科学演習 | 2 |
| RNA医科学演習 | 2 |
| 幹細胞・再生医科学演習 | 2 |
| システム生体防御学演習 | 2 |
| システム微生物学演習 | 2 |
| 疾患モデル動物学演習 | 2 |
| システム病態医科学演習 | 2 |
| ゲノム医療科学特別研究Ⅰ | 2 |
| ゲノム医療科学演習 | 4 |
| ゲノム医療科学特別研究Ⅱ | 12 |
| ゲノム医療科学特別演習 | 8 |

[備 考]

- 1 修士課程においては、ゲノム医療科学特別研究Ⅰ及びゲノム医療科学演習を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 2 博士後期課程においては、ゲノム医療科学特別研究Ⅱ及びゲノム医療科学特別演習を含めて20単位以上履修しなければならない。

公共政策学連携研究部・公共政策学教育部の設置

平成16年4月から設置される、公共政策学連携研究部・公共政策学教育部の設置目的・概要等は、次のとおりである。

1. 事由

わが国の政治・経済をとりまく環境が急速に変化し、国際化が一層進展し、またあらゆる分野で「構造改革」の必要が説かれる中で、政策の立案・実施・評価を行う高い能力を備えた人材への社会的ニーズが高まっている。これまで官公庁や民間企業においては、そうした人材を採用後に現場でのOJTにより育成する方針がとられてきた。しかし、職員や社員が国際的な場で活動する機会が増し、また環境の変化や技術革新に伴い職務の内容が急激に変動し、社会における人材の流動性が高まるにつれ、OJTの方法のみによる人材育成はもはや限界にきている。むしろ、専門知識を前提にして広い視野から公共の問題について判断する能力を育成すること、そうした能力を学位により証明することが、国内あるいは国際社会において求められるようになってきている。

これまで東京大学は、国・地方自治体をはじめとして、多分野において政策の立案・執行・評価に従事する多数の人材を輩出してきた。とりわけ制度の設計と運用に関わる事務系分野の人材の養成については、法学政治学研究科および経済学研究科における法学・政治学・経済学教育が果たしてきた役割は大きい。しかし、これまで以上に、高い政策能力をもつ人材に対する社会的ニーズが増加する中で、これからは東京大学がこうした人材育成と供給の役割を担っていくためには、従来の学部教育に加えて、より高度な体系的、実践的専門教育を行う大学院レベルの教育を充実させていくことが必要である。この要請に応えるため新たな専門職大学院として、大学院「公共政策学連携研究部・公共政策学教育部」を設置する。

今日の社会経済において求められている公共政策に関する高度の能力とは、現代社会が直面する諸課題を適切に認識し、これらの課題に対する対応策を構築・評価しこれらを国民に対して適切に伝達し、合意を形成していく能力である。こうした能力を修得させるためには、法学、政治学、経済学の分野において高度の基礎的能力をバランスよく教育するとともに、これらの基礎的な知識を現実の課題に適用して問題の具体的な解決策を考案し、政策を形成・評価し、さらにそれを的確に伝達できる能力を身に付けさせることが重要となる。公共政策学教育部の設置によって、このような政策の立案・実施の現場において最先端の理論を応用することができる優れた能力とこれを実現してゆくために必要な実践性、さらに高い倫理観、公共精神をもった人材を育成し、社会へと供給してゆく。公共政策学教育部には、学生の将来への進路に応じて法政策コース、公共管理コース、国際公

共政策コース、経済政策コースの4つのコースを設ける。

また、このような、高い政策能力をもった国際的にも通用する人材を育てるには、何よりもそこで行われる教育が最先端の高度な研究に裏打ちされたものでなければならない。公共政策学連携研究部は、このような実践を目指した研究基盤を構築することを目的とする。

以上のように、新設の「公共政策学連携研究部・公共政策学教育部」は、公共政策に関する高度の専門能力を備えた人材を育成するとともに、この実践的な専門教育を支える研究基盤を担うための専門職大学院として設置するものである。

2. 学位

公共政策学修士（専門職）

3. 入学定員

公共政策学専攻 専門職学位課程 100名

4. 開設年月

平成16年4月1日

5. 授業科目一覧

公共政策学専攻

| | 分野 | 授業科目名 | 単位数 | 備考 |
|------|---------------|--------------|-----|------|
| 基幹科目 | 法律分野 | 民事法の基層と現代的課題 | 2 | |
| | | 公法の基層と現代的課題 | 2 | |
| | | 政策決定・行政統制論 | 2 | |
| | | 行政組織法 | 2 | |
| | | 財政法 | 2 | |
| | | 公物・公共施設法 | 2 | |
| | | 地方自治法 | 2 | |
| | | 地方財政・租税論 | 2 | |
| | | 租税政策 | 2 | |
| | | 立法学 | 2 | 実践科目 |
| | | 市場と法 | 2 | |
| | | 司法過程論 | 2 | |
| | | 刑事政策 | 2 | |
| | | 知的財産政策 | 2 | 実践科目 |
| | | 国際法基礎理論 | 2 | |
| | 国際法の理論と実践 | 2 | | |
| | 国際組織法 | 2 | | |
| | 国際経済法 | 2 | | |
| | 国際人権法 | 2 | | |
| | グローバルイゼーションと法 | 2 | | |
| 政治分野 | 政治学Ⅰ | 2 | | |
| | 政治学Ⅱ | 2 | | |
| | 政治思想と公共政策 | 2 | | |
| | 政策分析 | 2 | | |
| | 自治体行政学 | 2 | | |

| | | | | | |
|---------------|-----------------|---------------|--------|------|--|
| 基幹科目 | 政治分野 | 公共管理論Ⅰ | 2 | | |
| | | 公共管理論Ⅱ | 2 | 実践科目 | |
| | | ポリティカル・メソドロジー | 2 | | |
| | | 国際行政論 | 2 | | |
| | | 国際政治経済 | 2 | | |
| | | 国際紛争研究 | 2 | | |
| | | 政府間関係論 | 2 | | |
| | | 科学技術と公共政策 | 2 | | |
| | | 開発研究 | 2 | | |
| | | 政策過程論 | 2 | | |
| | | 政治とマスメディア | 2 | | |
| | | 政治とマスメディア実習 | 1 | | |
| | | 現代日本政治 | 2 | | |
| | | 現代日本外交 | 2 | | |
| | 経済分野 | ミクロ経済学基礎 | 4 | | |
| | | ミクロ経済学 | 4 | | |
| | | ミクロ経済学実習 | 1 | | |
| | | マクロ経済学基礎 | 4 | | |
| | | マクロ経済学 | 4 | | |
| | | マクロ経済学実習 | 1 | | |
| | | 統計分析手法 | 4 | | |
| | | 計量経済学 | 4 | | |
| | | 計量経済学実習 | 1 | | |
| | | 公共政策の経済評価 | 4 | 実践科目 | |
| | | 公共政策の経済評価実習 | 1 | 実践科目 | |
| | | 競争・規制政策 | 4 | | |
| | | 財政政策 | 4 | | |
| 社会保障政策 | 4 | | | | |
| 国際貿易政策 | 4 | | | | |
| 国際金融政策 | 2 | | | | |
| 金融政策 | 4 | | | | |
| 展開科目 | 政治分野 | 比較法政策2 | 2 | | |
| | | NPO論 | 2 | | |
| | | 比較政策過程論 | 2 | | |
| | | 国際政治理論 | 2 | | |
| | | 対外政策決定論 | 2 | | |
| | | 地域統合論 | 2 | | |
| | | 地域政治A | 2 | | |
| | | 地域政治B | 2 | | |
| | | 地域政治C | 2 | | |
| | | 経済分野 | 労働政策 | 2 | |
| | | | 環境政策 | 2 | |
| | | | 都市地域政策 | 2 | |
| | | | 農業政策 | 2 | |
| | | | 金融市場 | 2 | |
| | 国際開発政策 | | 2 | | |
| | 日本のマクロ経済政策 | 2 | | | |
| | 日本の国際金融政策 | 2 | | | |
| | ビジネスと政府 | 2 | | | |
| | 公会計 | 2 | | | |
| | 法と経済学Ⅱ | 2 | | | |
| 公共経済政策ワークショップ | 2 | | | | |
| 実践科目 | 政策分析・立案の基礎 | 2 | 実践科目 | | |
| | 交渉と合意 | 2 | 実践科目 | | |
| | 社会調査法 | 2 | 実践科目 | | |
| | 国際法実務演習 | 2 | 実践科目 | | |
| 事例研究 | 事例研究（法政策Ⅰ） | 4 | 実践科目 | | |
| | 事例研究（法政策Ⅱ） | 4 | 実践科目 | | |
| | 事例研究（法政策Ⅲ） | 4 | 実践科目 | | |
| | 事例研究（現代行政Ⅰ） | 4 | | | |
| | 事例研究（現代行政Ⅱ） | 4 | | | |
| | 事例研究（現代行政Ⅲ） | 4 | | | |
| | 事例研究(環境・技術政策) | 4 | | | |
| | 事例研究（外交政策Ⅰ） | 4 | 実践科目 | | |
| | 事例研究（外交政策Ⅱ） | 4 | 実践科目 | | |
| | 事例研究（国際法Ⅰ） | 4 | | | |
| | 事例研究（国際法Ⅱ） | 4 | | | |
| | 事例研究（国際法判例研究） | 4 | | | |
| | 事例研究（ヨーロッパ統合と法） | 4 | | | |
| | 事例研究（国際紛争研究） | 4 | | | |
| | 事例研究（国際政治経済） | 4 | | | |
| | 事例研究（ミクロ経済政策） | 4 | 実践科目 | | |
| 展開科目 | 法律分野 | 環境法 | 2 | | |
| | | 競争政策と法 | 2 | | |
| | | 金融法 | 2 | | |
| | | 経済刑法 | 2 | | |
| | | 公共哲学と法 | 2 | | |
| | | 比較土地利用法 | 2 | | |
| | | 情報法 | 2 | | |
| | | 消費者法政策 | 2 | | |
| | | 労働法政策 | 2 | 実践科目 | |
| | | 社会保障法政策 | 2 | | |
| | | 法と経済学Ⅰ | 2 | | |
| | | 国際租税法 | 2 | | |
| | | 国際環境・エネルギー法 | 2 | | |
| | | 海洋・航空・宇宙法 | 2 | | |
| | | アジア太平洋国際法 | 2 | | |
| | | ヨーロッパ法 | 2 | | |
| | | 比較法政策1 | 2 | | |

| | | | |
|--|---------------|---|------|
| | 事例研究（マクロ経済政策） | 4 | 実践科目 |
| | リサーチペーパー | 2 | |
| | 研究論文 | 6 | |

6. 修了要件

公共政策学教育部専門職学位課程を修了するためには、修了時まで46単位以上を修得することが必要となる。各コース別の修了要件は、以下の通りである。

| コース名 | 修了要件 |
|-----------|--|
| 法政策コース | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること。 ・ 事例研究を8単位以上修得していること。 ・ 基幹科目、展開科目の法律分野に関する授業科目を16単位以上修得していること。 ・ 修了時まで修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること。 |
| 公共管理コース | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること。 ・ 事例研究を8単位以上修得していること。 ・ 基幹科目、展開科目の政治分野に関する授業科目を16単位以上修得していること。 ・ 修了時まで修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること。 |
| 国際公共政策コース | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること。 ・ 事例研究を8単位以上修得していること。 ・ 基幹科目、展開科目の中で国際公共政策に関する以下の授業科目を16単位以上修得していること。 国際法基礎理論、国際法の理論と実践、国際組織法、国際経済法、国際人権法、グローバリゼーションと法、国際行政論、国際政治経済、国際紛争研究、開発研究、現代日本外交、国際貿易政策、国際金融政策、国際租税法、国際環境・エネルギー法、海洋・航空・ |

| | |
|---------|--|
| | <p>宇宙法、アジア太平洋国際法、ヨーロッパ法、比較法政策1、比較法政策2、比較政策過程論、現代国際政治理論、対外政策決定論、地域統合論、地域政治A、地域政治B、地域政治C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了時まで修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること。 |
| 経済政策コース | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること。 ・ 事例研究を8単位以上修得していること。 ・ 修了時まで、以下の授業科目を単位として修得していること。 ミクロ経済学、ミクロ経済学実習、マクロ経済学、マクロ経済学実習、計量経済学、計量経済学実習、公共政策の経済評価、公共政策の経済評価実習 ・ 経済分野の上記の必修科目以外の基幹科目から、さらに8単位以上を修得していること。 ・ 修了時まで修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること。 |

≡ 部局ニュース ≡

退官教官の紹介

平成16年3月31日をもって、本学を去られる予定の教官の略歴等を紹介いたします。

先生方の紹介記事及び写真はご本人の了承のもと、広報委員会にご提供いただいたものを掲載しました。

大学院法学政治学研究科・法学部

菅野 和夫 教授

(本学在職期間 昭和43年4月～平成16年3月)



昭和41年3月 法学部卒業
昭和46年5月 助教授(法学部)
昭和55年11月 教授(法学部)
平成14年4月 大学院法学政治学研究科長・法学部長

〔所属講座(研究部門)〕
社会法政策

〔専門分野〕

労働法

〔研究内容〕

『新雇用社会の法』(有斐閣 2002年)

Japanese Employment Labor Law (University of Tokyo Press, 2002)

『労働法』(第6版 弘文堂 2003年)

道垣内 正人 教授

(本学在職期間 昭和53年4月～昭和56年9月、昭和59年5月～平成16年3月)



昭和53年3月 法学部卒業
昭和59年5月 助教授(教養学部)
平成3年4月 助教授(大学院法学政治学研究科)
平成8年11月 教授(大学院法学政治学研究科)

〔所属講座(研究部門)〕

経済法

〔専門分野〕

国際私法・国際民事手続法

〔研究内容〕

『ポイント国際私法・総論』(有斐閣) [1999]

『ポイント国際私法・各論』(有斐閣) [2000]

『国際民事訴訟法』(共編著)(青林書院) [2002]

大学院医学系研究科・医学部

井街 宏 教授

(本学在職期間 昭和47年3月～平成16年3月)



昭和41年3月 京都大学工学部卒業
昭和43年3月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了
昭和45年4月 大学院医学系研究科入学
昭和62年8月 助教授(医学部)
平成5年4月 教授(医学部)

〔所属講座(研究部門)〕

医用生体工学講座生体機能制御学分野

〔専門分野〕

医用工学、人工臓器学、医用材料学

〔研究内容〕

人工心臓、医用材料、生体計測、医用レーザ、医用マイクロマシンなど

原著論文 英文163編、和文238編

伊賀 立二 教授

(本学在職期間 昭和47年4月～平成16年3月)



昭和42年3月 薬学部卒業
昭和47年3月 大学院薬学系研究科博士課程修了
昭和55年4月 助教授(薬学部)
昭和63年4月 助教授(医学部附属病院副薬剤部長)
平成2年4月 教授(医学部附属病院薬剤部長)

〔所属講座(研究部門)〕

医学部附属病院薬剤部

〔専門分野〕

薬物動態学、臨床薬物動態学

〔研究内容〕

最新医療薬学Ⅰ、Ⅱ(南山堂)(共著)

医療薬学Ⅰ、Ⅱ(共立出版)(共著)

疾患と治療薬(南江堂)(共著)

薬物投与設計のためのTDMの実際(薬業時報社)(共著)

臨床医のための処方せんの書きかた(文光堂)(共著)

大学院工学系研究科・工学部

白木 靖寛 教授

(本学在職期間 1987年12月～2004年3月)



1965.3 工学部卒業
1967.3 大学院工学系研究科修士課程修了
1987.12 助教授(先端科学技術研究センター)
1991.5 教授(工学部)
1991.9 教授(先端科学技術研究センター)

2001.4 教授(大学院工学系研究科)

[所属講座(研究部門)]

物理工学講座

[専門分野]

半導体工学

[研究内容]

半導体結晶成長、超微細加工、物性評価、デバイス応用など

柴田 浩司 教授

(本学在職期間 昭和45年7月～平成16年3月)



昭和42年3月 工学部卒業
昭和44年3月 大学院工学系研究科修士課程修了
昭和54年4月 助教授(工学部)
平成8年8月 教授(大学院工学系研究科)

[所属講座(研究部門)]

マテリアル環境講座

[専門分野]

鉄鋼材料学

[研究内容]

鉄鋼材料の設計と理論(共訳、丸善)
構造材料〔1〕金属系(共著、東京大学出版会)
先進機械材料(共著、培風館)

矢川 元基 教授

(本学在職期間 1970.4～2004.3)



1965.3 工学部卒業
1970.3 大学院工学系研究科博士課程修了
1971.4 助教授(工学部)
1984.4 教授(工学部)
[所属講座(研究部門)]
システム設計工学講座

[専門分野]

計算力学、原子力構造工学

[研究内容]

流れと熱伝導の有限要素法入門(培風館)

計算力学(岩波)

計算固体力学(岩波)

近藤 駿介 教授

(本学在職期間 昭和45年4月～平成16年1月)



昭和40年 工学部卒業
昭和45年 大学院工学系研究科博士課程修了
昭和46年 助教授(工学部)
昭和59年 教授(工学部)
平成11年～15年 原子力研究総合センター長(併任)
[所属講座(研究部門)]

システム設計工学講座

[専門分野]

原子力システム工学

[研究内容]

原子力システム(原子炉、核融合炉、マンマシンシステム、原子力研究開発活動)の静特性、動特性、制御

田中 正人 教授

(本学在職期間 1971年4月～2004年3月)



1965年3月 工学部卒業
1971年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
1972年4月 助教授(工学部)
1984年8月 教授(工学部)
[所属講座(研究部門)]
機械システム汎論講座
[専門分野]

トライボロジー、ロータダイナミクス、セキュリティ

[研究内容]

すべり軸受と油膜シールの熱流体潤滑設計、回転機械の自励振動、安心設計学、高齢者・障害者の自立支援学

大坪 英臣 教授

(本学在職期間 昭和46年4月～平成16年3月)



昭和41年3月 工学部卒業
昭和46年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
昭和47年4月 助教授(工学部)
昭和60年7月 教授(工学部)
[所属講座(研究部門)]
環境海洋工学専攻調和システム講座

[専門分野]

構造力学、計算力学、船体事故解析

[研究内容]

船体構造力学(成山堂、共著)、有限要素法ハンドブック(倍風館、共著)、マトリックス有限要素法(科学技術出版社、監訳)、相関問題(倍風館、共著)、ナホトカ号事故原因調査報告書(運輸省、委員長大坪英臣)

野本 敏治 教授

(本学在職期間 1972. 4～2004. 3)



昭和42年3月 工学部卒業
 昭和47年3月 大学院博士課程
 修了
 昭和48年5月 助教授 (工学部)
 昭和61年7月 教授 (工学部)
 [所属講座 (研究部門)]
 環境海洋工学専攻 生産システム
 工学研究室

〔専門分野〕

大型構造物の設計生産支援システムの開発、溶接工学、
 構造力学

〔研究内容〕

造船CIMのための設計生産支援システムの構築 (造船
 学会論文集、1989)

溶接による座屈変形の整理パラメタに関する研究 (機
 械学会論文集A編、1997)

HIP中の焼結変形挙動に関する研究 (溶接学会1993)

庄司 正弘 教授

(本学在職期間 昭和46年4月～平成16年3月)



昭和41年3月 工学部卒業
 昭和46年3月 大学院工学系研
 究科博士課程修
 了
 昭和47年4月 助教授 (工学部)
 昭和60年10月 教授 (工学部)
 [所属講座 (研究部門)]
 機械工学汎論講座

〔専門分野〕

伝熱工学、相変化伝熱、表面張力熱流動

〔研究内容〕

- 1) 「伝熱工学」(東京大学出版会)
- 2) 「Handbook of Phase Change: Boiling and
 Condensation」(Taylor & Francis共著)
- 3) 「Studies of Boiling Chaos, a Review」Int. J. Heat
 Mass Transfer, Vol.3 (2004) .
- 4) 「表面張力に関連した熱流体問題」、機械の研究 (養
 賢堂)、昭和49年～50年連載。

森地 茂 教授

(本学在職期間 平成8年4月～平成16年3月)



昭和41.3 工学部卒業
 昭和50.4 助教授 (東京工業大
 学)
 昭和62.3 教授 (東京工業大学)
 平成8.4 教授 (大学院工学系
 研究科)
 [所属講座 (研究部門)]
 社会基盤プランニング講座

〔専門分野〕

国土計画、交通計画

〔研究内容〕

「新体系土木工学60交通計画」技報堂、1993

「魅力ある観光地と交通」技法堂、1998

「社会資本の未来」日本経済新聞社、1999

「都市の未来 21世紀型未来の条件」日本経済新聞社、
 2003

金田 博彰 教授

(本学在職期間 1975年6月～2004年3月)



1975年5月 大学院工学系研究
 科博士課程中退
 1992年12月 助教授 (工学部)
 1998年8月 教授 (大学院工学
 系研究科)
 [所属講座 (研究部門)]
 地球環境学講座
 [専門分野]
 資源地質学、資源探査工学、環
 境地球科学

〔研究内容〕

「Paleomagnetism of collision belt—Recent progress in
 geomagnetism, and paleomagnetism」(分担) Geol.
 Surv. Of Pakistan (1997)

「地球環境工学ハンドブック」(分担) オーム社 (1991)

「資源環境地質学」(分担) 資源地質学会 (2003)

龍岡 文夫 教授

(本学在職期間 1977年6月～2004年3月)



1968.3 工学部卒業
 1973.3 大学院工学系研究科博
 士課程修了
 1977.6 助教授 (生産技術研究
 所)
 1991.3 教授 (生産技術研究所)
 1995.10 教授 (大学院工学系研
 究科)

〔所属講座 (研究部門)〕

社会基盤工学専攻、社会基盤エンジニアリング・マネ
 ジメント講座地盤強化工学領域

〔専門分野〕

地盤工学

〔研究内容〕

地盤材料の変形強度特性、地盤改良、補強土、基礎構造物

石井 孝 助教授

(本学在職期間 平成12年10月～平成16年 3月)



昭和41年 3月 工学部卒業
平成 6年 7月 新日鉄ソリューションズ株式会社
平成13年 4月 助教授 (大学院工学系研究科)

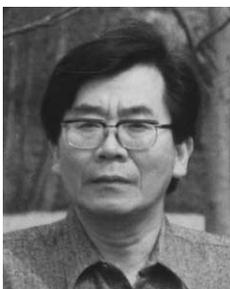
〔専門分野 (研究部門)〕
情報システム、ネットワーク

〔研究内容〕

不正侵入検知システム

渡辺 訓行 助教授

(本学在職期間 昭和45年 6月～平成16年 3月)



昭和40年 3月 工学部卒業
昭和45年 3月 大学院工学系研究科博士課程満期退学
平成12年 7月 助教授 (大学院工学系研究科)

〔所属講座 (研究部門)〕
超伝導物質解析学講座

〔専門分野〕

機器分析化学

〔研究内容〕

生体成分分析法、超高感度高速液体クロマトグラフィー (学会出版センター、共著)

千葉 政邦 講師

(本学在職期間 昭和41. 4～平成16. 3)



昭和41. 4 工学部文部技官 (上級)
昭和45. 3 東京電機大学工学研究科修士課程修了
平成15. 10 講師 (大学院工学系研究科)

〔所属講座 (研究部門)〕
電気エネルギー工学講座

〔専門分野〕

高電圧・放電現象

〔研究内容〕

固体誘電体表面における沿面放電

大学院人文社会系研究科・文学部

佐々木 健一 教授

(本学在職期間 昭和55年 4月～平成16年 3月)



昭和40年 3月 文学部卒業
昭和43年 3月 大学院人文科学研究科修士課程修了
昭和46年 3月 大学院人文科学研究科博士課程退学
昭和55年 4月 助教授 (文学部)
平成元年 4月 教授 (文学部)

〔所属講座 (研究部門)〕

美学藝術学講座

〔専門分野〕

美学藝術学専門分野

〔研究内容〕

『せりふの構造』(筑摩書房、1982年)

『美学辞典』(東京大学出版会、1995年)

『フランスを中心とする18世紀美学史の研究－ウァトールからモーツァルトへ』(岩波書店、1999年)

大学院理学系研究科・理学部

森澤 正昭 教授

(本学在職期間 昭和48年 4月～平成16年 3月)



昭和42年 3月 埼玉大学文理学部卒業
昭和48年 3月 大学院理学系研究科博士課程修了
昭和58年 8月 助教授 (海洋研究所)
昭和62年 2月 教授 (理学部)

平成 2年 4月 理学部附属臨海実験所長

平成10年 4月 大学院理学系研究科附属臨海実験所長

〔所属講座 (研究部門)〕

附属臨海実験所

〔専門分野〕

発生生物学

〔研究内容〕

精子運動制御機構

Morisawa, M., & Suzuki, K. (1980). Osmolality and potassium ion: Their roles in initiation of sperm motility in teleosts. *Science*, 210, 1145-1147.

Morisawa, M., & Okuno, M. (1982). Cyclic AMP induces maturation of trout sperm axoneme to initiate motility. *Nature*, 295, 703-704.

Yoshida, M., Ishikawa, M., Izumi, H., De Santis, R., and Morisawa, M.: Store-operated calcium channel regulates chemotactic behavior of ascidian sperm. *Proceedings of the National Academy of Sciences USA*, 100: 149-154 (2003)

受精の分子機構

Deguchi and M. Morisawa External Ca^{2+} is predominantly used for cytoplasmic and nuclear Ca^{2+} increases in fertilized oocytes of the marine bivalve *Mactra chinensis*: Journal of Cell Science, 116, 367-376 (2003).

藤川 和男 教授

(本学在職期間 1973年9月～1983年3月、1991年9月～2004年3月)



1965年3月 理学部卒業
1970年6月 プリンストン大学
大学院博士課程修了
1976年4月 助教授 (原子核研
究所)
1983年4月 教授 (広島大学)
1989年4月 所長 (広島大学理
論物理学研究所)

1990年6月 教授 (京都大学)

1991年9月 教授 (理学部)

[所属講座 (研究部門)]

高エネルギー物理学

[専門分野]

素粒子論

[研究内容]

「ゲージ場の理論」(岩波書店,1993)、

「経路積分と対称性の量子的な破れ」(岩波書店,2001)、

「Path Integrals and Quantum Anomalies」K. Fujikawa and H. Suzuki (Oxford University Press, 2004)

近藤 矩朗 教授

(本学在学期間 平成7年10月～平成16年3月)



昭和41年3月 教養学部卒業
昭和46年3月 大学院理学系研
究科博士課程修了
平成2年7月 国立環境研究所
総合研究官
平成7年10月 教授 (大学院理
学系研究科)

[所属講座 (研究部門)]

進化多様性生物学講座

[専門分野]

地球圏生態学

[研究内容]

環境変化に対する植物の応答と適応に関する研究

塚田 捷 教授

(本学在職期間 昭和45年4月～昭和51年11月、昭和57年1月～平成16年3月)



昭和40年3月 理学部卒業
昭和45年3月 大学院理学系研
究科博士課程修了
昭和51年12月 助教授 (分子科
学研究所)
昭和57年1月 助教授 (理学部)
平成3年11月 教授 (理学部)

[所属講座 (研究部門)]

広域理学

[専門分野]

物性理論、表面物理、ナノ構造理論

[研究内容]

「仕事関数」(共立出版、1983)

「表面物理入門」(東京大学出版会、1989)

「表面における理論 I, II」共著、丸善出版、1995)

M.Tsukada, N.kobayashi, and M.Brandbyge: "Theory of Electron Transmission through Atom Bridges", Progr.in Surface Sci., 59(1998)245-254

M.Tsukada, N.Kobayashi, M.Brandbyge and S.Nakanishi: "Physics of Artificial Nano-Structures on Surfaces", Progr. Surf.Sci.64(2000)139-155

大学院農学生命科学研究科・農学部

小林 正彦 教授

(本学在学期間 1973年3月～2004年3月)



1967. 3 農学部卒業
1972. 6 大学院農学系研究科博
士課程修了
1988. 10 助教授 (農学部)
1990. 6 教授 (農学部)
1993. 4～1994. 3 総長補佐
1995. 10～1996. 3 評議員 (農
学部)

1996. 4～1999. 3 大学院農学生命科学研究科長・
農学部長

1999. 4～2001. 3 副学長

[所属講座 (研究部門)]

資源創成生物学講座

[専門分野]

昆虫遺伝学

[研究内容]

小林正彦 (1971) 蚕の中腸皮膜にみられる底粒細胞の微細構造. 日蚕雑40: 101-106.

Masahiko Kobayashi (1971) The Cytoplasmic Polyhedrosis Virus of the Silkworm 6. Replication cycle of the cytoplasmic polyhedrosis virus as observed with electron microscope. H. Aruga. and Y. Tanada Eds. Univ. Tokyo Press pp.103-128.

Masataka G. Suzuki, Toru Shimada and Masahiko Kobayashi (1998) Absence of dosage compensation at the transcription level of a sex-linked gene in a female hetero- gametic insect, *Bombyx mori*. *Heredity*, 81 (3) : 275-283.

日比 忠明 教授

(本学在職期間 1994年1月～2004年3月)



1966. 3 農学部卒業
1972. 3 大学院農学系研究科博士課程修了
1992. 5 農林水産省農業生物資源研究所企画科長
1994. 1 教授 (農学部)
〔所属講座 (研究部門)〕
基礎生物学領域講座

〔専門分野〕

植物病理学

〔研究内容〕

Hibi, T., Rezelman, G., Van Kammen, A. (1975) : Infection of cowpea mesophyll protoplasts with cowpea mosaic virus. *Virology*, 64, 308-318.

Hibi, T. (1989) : Electrotransfection of plant protoplasts with viral nucleic acids. *Adv. Virus Res.*, 37, 329-342.

Hibi, T. (1989) : Plant protoplast fusion by electromanipulation. *Adv. Cell Culture.*, 7, 147-160.

日比忠明 (1995) : 植物病理学事典 (共著; 養賢堂) .

北原 武 教授

(本学在職期間 1979年4月～2004年3月)



1965. 3 農学部卒業
1970. 3 大学院農学系研究科博士課程修了
1979. 4 助教授 (農学部)
1991. 10 ルイパスツール大学化学科招聘教授
1994. 6 教授 (大学院農学生命科学研究科)

〔所属講座 (研究部門)〕

生物生産化学講座

〔専門分野〕

有機化学

〔研究内容〕

Synthetic Studies on Antitumor Antibiotics and Enzyme Inhibitors.

Takeshi Kitahara, Trou Hasegawa, Ken Ishigami and Yoshiharu Kinoshita, *New Trends in Natural Product Chemistry*, Atta-ur-Rahman ed., Harwood Academic Publishers, Switzerland, 1997, 39-45.

Synthesis of (+)-Brefeldin A, 2' -Deoxymugineic Acid, Lavanducyanin, Phenazinomycin, Muconin, (-)-

Periplanone B, Pironetin, Phomenone, Sporogen-AO 1 and Tanabalin.

Takeshi Kitahara, *Total Synthesis of Natural Products: Today, Tomorrow and Beyond*, Kuniaki Tatsuta, Takeshi Kitahara and Toru Fukuyama ed., Chemical Society of Japan, Tokyo, Japan, 2000, 34, 50, 120, 146, 177, 184, 211, 221.

農学の動向と課題: 農芸化学・有機化学

北原武, 戦後日本の食糧・農業・農村第10巻: 農学・農学教育・農業普及, 2003, pp139-150.

祖田修編, 農村統計協会, 東京

箕輪 光博 教授

(本学在職期間 1967年4月～2004年3月、1982年9月～1986年3月を除く)

1966. 3 農学部卒業
1970. 9 大学院農学系研究科修士課程修了
1982. 9 助教授 (三重大学)
1986. 4 助教授 (農学部)
1993. 11 教授 (農学部)

〔所属講座 (研究部門)〕

森林資源環境科学講座

〔専門分野〕

森林経理学

〔研究内容〕

上部直径に基づく林分材積の推定: 日林誌58 (3)、1976
林木の生長に関する理論的考察: 65 (4)、1983
資本評価三態: p29、森林資源管理と数理モデル、森林計画学会出版局、2002

伏谷 伸宏 教授

(本学在職期間 1971年12月～2004年3月)

1966. 3 農学部卒業
1968. 3 大学院農学系研究科修士課程修了
1977. 8 助教授 (農学部)
1990. 4 教授 (農学部)
1991.～1996. 新技術事業団創造科学技術推進事業「伏谷着生機構プロジェクト」総括責任者

〔所属講座 (研究部門)〕

水圏生命科学講座

〔専門分野〕

水圏天然物化学

〔研究内容〕

- ・海洋無脊椎動物からの医薬素材の探索
- ・海洋生物のケミカルコミュニケーション
- ・付着生物幼生の着生機構

佐藤 洋平 教授

(本学在職期間 1972年4月～1979年4月、1996年1月～2004年3月)



1967. 3 農学部卒業
1972. 3 大学院農学研究科博士課程修了
1979. 5 助教授 (宇都宮大学)
1980. 5 助教授 (筑波大学)
1995. 7 教授 (筑波大学)
1996. 12 教授 (大学院農学生命科学研究科)

1999. 4～2001. 3 評議員

[所属講座 (研究部門)]

地域環境工学講座

[専門分野]

農地環境工学、農村計画学

[研究内容]

21世紀農政の課題、農山漁村文化協会、1998 (共著)
農業と環境の調和をめざして、(社)農業土木学会、2000 (共著)

Japanese landverbetering in vergelijking met de Nederlandse landinrichting.

Landinrichting 32 (6), pp.9-15, 1992.

Simulating spatial urban expansion based on a physical process, Landscape and Urban Planning 64, pp.67-76, 2003 (共著) .

大賀 圭治 教授

(本学在職期間 1998年4月～2004年3月)



1967. 3 農学部卒業
1994. 3 農林水産省国際農林水産業研究センター海外情報部長
1996. 8 農林水産省国際農林水産業研究センター企画調整部長
1998. 4 教授 (大学院農学生命科学研究科)

[所属講座 (研究部門)]

国際開発環境学講座

[専門分野]

国際環境経済学、国際食料経済学

[研究内容]

牛肉需給の計量分析、『農業総合研究』第39巻2号、1985年 (稲葉弘道と共著)

『米の国際需給と輸入自由化問題』農林統計協会、1988年 (編著)

『2020年世界食糧需給予測』農山漁村文化協会、1998年
『国際食料需給と食料安全保障』農林統計協会、2001年 (是永東彦らと共著)

自由貿易協定における農産物貿易問題、『農業と経済』、2003年2月号

坂 齊 教授

(本学在職期間 1997年5月～2004年3月)



1965. 3 名古屋大学農学部卒業
1969. 12 名古屋大学大学院農学研究科博士課程中退
1994. 10 農水省北陸農業試験場企画連絡室長
1997. 5 教授 (大学院農学生命科学研究科)

2001. 4 大学院農学生命科学研究科附属農場長 (兼任)

[所属講座 (研究部門)]

附属農場

[専門分野]

耕地生圏生態学/生産生態学

[研究内容]

農薬学, 共同執筆 朝倉書店 (2003)

植物ホルモン, 共同執筆 培風館 (1994)

Differences in the rates of the ethylene production and growth between the calluses derived from rice (*Oryza sativa* L.) and soybean (*Glycine max.* Merr.) Plant Prod. Sci. 5:11-16 (2002)

蒲谷 肇 助教授

(本学在職期間 1970年4月～2004年3月)



1965. 3 千葉大学文理学部卒業
1970. 3 大学院農学系研究科博士課程単位取得修了
2000. 4 助教授 (大学院農学生命科学研究科)

[所属講座 (研究部門)]

附属演習林千葉演習林

[専門分野]

森林生態学、野生動物保護管理

[研究内容]

生育の悪い海岸砂丘クロマツ林の施肥による改善とその生産生態学的研究、東大演習林報告70号、1981
自然との共生をめざして、共著、ぎょうせい、1994
地球-生物環境の科学、共著、朝倉書店、1995

佐倉 詔夫 講師

(本学在職期間 1968年4月～2004年3月)

1966. 3 信州大学農学部卒業

1968. 3 東京教育大学大学院農学研究科修士課程修了

1990. 4 講師 (農学部)

[所属講座 (研究部門)]

附属演習林樹芸研究所

〔専門分野〕

森林圏生態学

〔研究内容〕

房総東南部における山地崩壊跡地の植生回復について、日本林学会誌、55、361~367、1973
スギ幼齢造林地の群落と遷移、日本林学会誌、62、371~380、1980
造林地の遷移、現代生態学とその周辺、東海大学出版会、156~165、1995

澤崎 徹 教授

(本学在職期間 1974年4月~2004年3月)

1968. 3 農学部卒業
1974. 3 大学院農学系研究科博士課程単位取得退学
1978. 11 助教授(農学部)
1993. 4 教授(農学部)
1999. 11~2003. 3 附属牧場長

〔所属講座(研究部門)〕

附属牧場

〔専門分野〕

家畜管理学、家畜繁殖学

〔研究内容〕

肉めん羊新品種セント・クロイ種とその導入 ~日米協同研究の羊受精卵移植開発事業の成果~
畜産の研究:46(4)、449-454、1992。(柏原らと共著)
農用馬にかかわる歴史-関東地方における農用馬 図説-日本の馬と人の生活誌.原書房.237-254、1993。(分担執筆)
人と馬の今日-東北地方における馬 図説-日本の馬と人の生活誌 原書房.453-474、1993。(分担執筆)

古田 公人 教授

(本学在職期間 1981年2月~2004年3月)



1966. 3 京都大学農学部卒業
1968. 3 京都大学大学院農学研究科修士課程修了
1981. 2 助教授(農学部)
1993. 6 教授(農学部)
〔所属講座(研究部門)〕
森林生命環境科学講座
〔専門分野〕

森林動物学

〔研究内容〕

森林をまもる 培風館 1984年
スギと日本人 東京大学公開講座『相性』東京大学出版会 2001年
イロハモミジ樹上のモミジニタイケアブラムシ密度の長期変動に与える生物季節と天敵類の影響 樹木医学研究 7:7-14 2003年

大橋 邦夫 教授

(本学在職期間 1988年4月~2004年3月)



1967. 3 農学部卒業
1970. 3 大学院農学系研究科修士課程修了
1991. 2 助教授(農学部)
1999. 3 教授(大学院農学生命科学研究科)
〔所属講座(研究部門)〕
附属演習林研究部

〔専門分野〕

林政学

〔研究内容〕

戦後日本林業の展開過程(共著)
新国有林論(共著)

大学院経済学研究科・経済学部

若杉 敬明 教授

(本学在職期間 昭和58年4月~平成16年3月)



昭和41年3月 経済学部卒業
昭和43年3月 大学院経済学研究科修士課程修了
昭和47年1月 助教授(横浜国立大学)
昭和49年4月 助教授(東北大学)

昭和58年4月 助教授(経済学部)

昭和60年6月 教授(経済学部)

〔所属講座(研究部門)〕

企業・市場専攻 会計・財務講座

〔専門分野〕

ファイナンス(企業金融、資産運用および資本市場理論)

〔研究内容〕

企業財務(東京大学出版会1988年)

大学院総合文化研究科・教養学部

藤井 貞和 教授

(本学在職期間 平成7年4月~平成16年3月)



昭和41年3月 文学部卒業
昭和47年3月 大学院人文科学研究科博士課程修了
平成4年5月 教授(東京学芸大学)
平成7年4月 教授(教養学部)
〔所属講座(研究部門)〕
言語情報科学専攻

〔専門分野〕

言語態分析

〔研究内容〕

源氏物語論、平安物語叙述論、詩の分析

高橋 正征 教授

(本学在職期間 昭和60年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 東京教育大学理学部卒業
 昭和45年3月 東京教育大学理学研究科博士課程修了
 昭和52年4月 助教授(筑波大学)
 昭和60年4月 助教授(理学部)
 平成7年4月 教授(教養学部)

〔所属講座(研究部門)〕

自然体系学大講座

〔専門分野〕

水界生態学、地球環境科学

〔研究内容〕

「Biological Oceanographic Processes」、「生物海洋学」、
 「海洋深層水～海にねむる資源～」、海洋生態系の基礎
 研究と海洋の資源利用 など

小川 浩 教授

(本学在職期間 昭和63年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 文学部卒業(九州大学)
 昭和45年3月 九州大学文学研究科博士課程単位取得退学
 昭和51年12月 助教授(大阪大学)
 平成3年4月 教授(教養学部)

平成10年4月～平成14年3月 教養学部図書館長

〔所属講座(研究部門)〕

言語情報科学専攻(言語科学基礎理論講座)

〔専門分野〕

英語史、中世期英語文献学

〔研究内容〕

初期英語(特に古英語)の統語法ならびに文体論、
 Old English Modal Verbs: A Syntactical Study(1989);
 Studies in the History of Old English Prose(2000)

大森 正之 教授

(本学在職期間 昭和43年3月～平成16年3月)



昭和41年3月 埼玉大学文理学部卒業
 昭和43年3月 大学院理学系研究科修士課程修了
 昭和63年11月 助教授(海洋研究所)
 平成4年4月 教授(教養学部)

〔所属講座(研究部門)〕

広域科学専攻・生命環境科学系

〔専門分野〕

植物生理学

〔研究内容〕

藍藻類におけるcAMP依存性信号伝達機構の分子生物学的研究

山本 吉宣 教授

(本学在職期間 平成元年4月～平成16年3月)



昭和41年3月 教養学部卒業
 昭和49年12月 ミシガン大学博士課程修了(Ph.D.)
 昭和50年4月 専任講師(埼玉大学)
 昭和59年4月 教授(埼玉大学)
 平成元年4月 教授(教養学部)

〔所属講座(研究部門)〕

国際関係論大講座

〔専門分野〕

国際政治経済論

〔研究内容〕

国際的相互依存、総合安保と未来の選択(共著)

猪口 弘之 教授

(本学在職期間 1976年4月～2004年3月)

〔専門分野〕

ドイツ語ドイツ文学、比較文学

大学院教育学研究科・教育学部

藤岡 信勝 教授

(本学在職期間 1981. 4～2004. 3)



1971. 3 北海道大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学
 1981. 4 助教授(教育学部)
 1991. 6 教授(教育学部)
 〔所属講座(研究部門)〕
 学校教育開発学
 〔専門分野〕

教材開発学

〔研究内容〕

授業づくりの発想(単著 1989年 日本書籍)
 近現代史教育の改革(単著 1996年 明治図書)
 「自虐史観」の病理(単著 1997年 文藝春秋)

大学院数理科学研究科

落合 卓四郎 教授

(本学在職期間 昭和42年4月～昭和44年6月、昭和53年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 理学部卒業
昭和44年8月 Ph. D. (ノートルダム大学) 取得
昭和46年9月 助教授 (大阪大学)
昭和53年4月 助教授 (理学部)
昭和62年4月 教授 (理学部)

平成4年4月 大学院数理科学研究科長

平成11年4月 附属図書館長

[所属講座 (研究部門)]

大域幾何学

[専門分野]

微分幾何学

[研究内容]

Geometric Function Theory in Several Complex Variables, Trans. Math. Monograph. 80(90), American Mathematical Society

微分幾何入門 I, II, 初等解析入門

大学院新領域創成科学研究科

田村 昌三 教授

(本学在職期間 昭和52年1月～平成16年3月)



昭和39年3月 工学部卒業
昭和44年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
昭和55年2月 助教授 (工学部)
平成2年7月 教授 (工学部)
平成11年4月 教授 (大学院新領域創成科学研究科)

[所属講座 (研究部門)]

環境学専攻環境システム学大講座環境安全システム工学分野

[専門分野]

窒素酸化物の化学、エネルギー物質化学、環境大気化学、化学安全

[研究内容]

淡路剛久、田村昌三編著、「化学物質規制・関連法事典」、丸善 (2003)

田村昌三編集代表、「安全の百科事典」、丸善 (2002)

田村昌三、新井充、阿久津好明著、「エネルギー物質と安全」、朝倉書店 (1999)

田村昌三編著、「化学プロセス安全ハンドブック」、朝倉書店 (1999)

吉田忠雄・田村昌三監修、「化学薬品の混触危険物ハンドブック第2版」、日刊工業新聞社 (1997)

田村昌三監修、「危険物用語辞典」、朝倉書店 (1996)

渡邊 公綱 教授

(本学在職期間 昭和55年7月～昭和63年2月、平成3年9月～平成16年3月)



昭和42年3月 教養学部卒業
昭和47年3月 大学院理学系研究科博士課程修了
昭和59年4月 助教授 (工学部)
昭和63年3月 教授 (東京工業大学)
平成3年9月 教授 (工学部)

平成11年4月 教授 (大学院新領域創成科学研究科)

平成13年4月～平成16年3月 東京大学評議員

[所属講座 (研究部門)]

先端生命科学専攻構造生命科学大講座機能生命工学分野

[専門分野]

生化学、分子生物学：特に遺伝情報翻訳システムにおけるRNAの機能構造の研究

[研究内容]

Suzuki, T., Suzuki, T., Wada, T., Saigo, K. and Watanabe, K. (2002) Taurine as a constituent of mitochondrial tRNAs: New insights into the functions of taurine and human mitochondrial diseases. EMBO J., 21, 6581-6589.

Watanabe, K. and Osawa, S. (1995) tRNA sequences and variations of the genetic code. tRNA: Structure, Biosynthesis, and Function. (Soll, D. and RajBhandary, U. eds.) pp225-250. Am. Soc. Microbiol., Washington.

志村令郎・渡辺公綱共編 RNA研究の最前線 (2000) シュプリンガーフェアラーク東京

澤田 嗣郎 教授

(本学在職期間 昭和45年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 工学部卒業
昭和45年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
昭和61年4月 助教授 (工学部)
昭和62年7月 教授 (工学部)
平成11年4月 教授 (大学院新領域創成科学研究科)

[所属講座 (研究部門)]

物質系専攻新物質・界面科学大講座量子計測化学分野

[専門分野]

分光分析化学：レーザー光音響分光・光熱変換分光法

[研究内容]

光音響分光法、光熱変換分光法による材料評価法の研究と分析機器開発をめざす。

<著書として「光音響分光法とその応用-PAS (学会出版センター)、「光熱変換分光法」(学会出版センター)、「分光分析化学」(大日本図書) など>

佐久間 健人 教授

(本学在職期間 昭和61年10月～平成16年3月)



昭和40年3月 東北大学工学部卒業

昭和45年3月 東北大学大学院工学研究科博士課程修了

昭和49年4月 助教授 (東北大学)

昭和61年10月 教授 (工学部)

平成11年4月 教授 (大学院新領域創成科学研究科)

[所属講座 (研究部門)]

物質系専攻マテリアル・機能設計学大講座ナノ構造設計学分野

[専門分野]

材料科学

[研究内容]

[原著論文]

1. "A change in the chemical bonding strength and high-temperature creep resistance in Al₂O₃ with lanthanoid oxide doping", H.Yoshida, T.Yamamoto, Y.Ikuhara and T.Sakuma, *Philos. Mag.*, 82(2002) 511-525.

2. "Solute segregation at grain boundaries in superplastic SiO₂-doped TZP", Y.Ikuhara, P.Thavorniti and T.Sakuma, *Acta Mater.*, 45(1997)5275-5284.

3. "Grain orientation dependence of PTCR effect in niobium-doped barium titanate", K.Hayashi, T.Yamamoto and T.Sakuma, *J. Am. Ceram. Soc.*, 79 (1996) 1669-1672.

4. "The enhancement of superplastic flow in tetragonal zirconia polycrystal with SiO₂-doping", K.Kajihara, Y.Yoshizawa and T.Sakuma, *Acta Metall. Mater.*, 43(1995)1235-1242.

5. "Thermodynamic modeling of the c→t transformation in ZrO₂ alloys", M.Hillert and T.Sakuma, *Acta Metall. Mater.*, 39(1991)1111-1115.

[編著]「マテリアルの事典」朝倉書店、(2001)

[単書]「セラミック材料学」、海文堂、(1990)

正路 徹也 教授

(本学在職期間 昭和44年10月～平成16年3月)



昭和40年3月 工学部卒業

昭和44年9月 大学院工学研究科博士課程中退

昭和50年5月 助教授 (工学部)

平成2年8月 教授 (工学部)

平成11年4月 教授 (大学院新領域創成科学研究科)

[所属講座 (研究部門)]

環境学専攻環境システム学大講座エネルギー環境学分野

[専門分野]

鉱山地質学・地球情報学

[研究内容]

SHOJI, T. (2002) : Enrichment ratio-tonnage diagrams for resource assessment. *Natural Resources Research*, 11 (4) , 273-287.

SHOJI, T. and NISHIOKA, Y. (1993) : Optimization of geological and geochemical surveys. *Jour. Geochem. Explor.*, 47 (1) , 1-10.

SHOJI, T. (1975) : Role of temperature and CO₂ pressure in the formation of skarn and its bearing on mineralization. *Economic Geology*, 70 (9) , 739-749.

木村 英紀 教授

(本学在職期間 平成7年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 工学部卒業

昭和45年3月 大学院工学研究科博士課程修了

昭和48年4月 助教授 (大阪大学)

昭和63年4月 教授 (大阪大学)

平成7年4月 教授 (大学院工学系研究科)

平成11年4月 教授 (大学院新領域創成科学研究科)

[所属講座 (研究部門)]

複雑理工学専攻複雑システム大講座複雑行動知能学分野

[専門分野]

制御工学

[研究内容]

[1] H. Kimura, " Pole assignment by gain output feedback," *IEEE Trans. Automatic Control*, Vol.AC-20, No.4, pp.509-516, 1975.

[2] H. Kimura, "Robust stabilizability for a class of transfer functions," *IEEE Trans. Automatic Control*, Vol.AC-29, No.9, pp.788- 793, 1984.

[3] H. Kimura, *Chain-Scattering Approach to H-Infinity Control*, Systems & Control: Foundations & Applications, Boston, MA: Birkhauser, 1996.

桂井 誠 教授

(本学在職期間 昭和45年4月～平成16年3月)
 昭和40年3月 工学部卒業
 昭和45年3月 大学院工学研究科博士課程修了
 昭和46年4月 助教授(工学部)
 昭和62年7月 教授(工学部)
 平成11年4月 教授(大学院新領域創成科学研究科)
 平成11年4月～平成15年3月 高温プラズマ研究センター長

[所属講座(研究部門)]

先端エネルギー工学専攻システム電磁エネルギー大講座(放電プラズマ核融合分野)

[専門分野]

放電・プラズマ・核融合工学、特にマイクロ波プラズマプロセッシング、気体レーザー、核融合磁気閉じ込めプラズマ、球状トーラスプラズマ合体効果の物理と応用、球状トーラスプラズマ核融合炉の概念研究

[研究内容]

論文

T.Toba, M. Katsurai "Modeling of Argon Discharge Characteristics of Planar-Type Surface Wave Plasmas in an Electron Fluid Model" IEEE Transactions on Plasma Science, Vol.30, No.6 (2002) pp.2095-2101

金載浩, 板垣敏文, 桂井誠 「円形表面波プロセスプラズマ装置の放電特性に関する数値計算および実験研究」電気学会論文誌A, Vol.122-A, No.7 (2002) pp.639-649

Y. Takase, M. Katsurai "Spherical Tori : Report on the Joint Meeting of the IAEA Technical Committee and the Fourth International Workshop" Nuclear Fusion, Vol.39, No.8 (1999) pp1057-1067

桂井誠, 湯本昭, 小野靖 「同方向あるいは逆方向トロイダル磁界を有する二個のスフェロマックプラズマの合体現象に関する実験」電気学会誌, Vol.107?A, No.2 (1987)pp.65?72

M.Katsurai, M.Yamada "Studies of Conceptual Spheromak Fusion Reactors" Nuclear Fusion, Vol.22, No.11 (1982) pp.1407-1419.

著書

桂井「基礎電磁気学」オーム社 平成12年

桂井「基礎エネルギー工学」数理工学社 平成14年

鳳 紘一郎 教授

(本学在職期間 平成5年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 工学部卒業
 昭和45年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
 昭和63年10月 教授(横浜国立大学)
 平成5年4月 教授(工学部)
 平成11年4月 教授(大学院新領域創成科学研究科)

究科)

[所属講座(研究部門)]

基盤情報学専攻集積電子・光デバイス学大講座半導体システム学分野

[専門分野]

集積エレクトロニクス

[研究内容]

「高性能・新機能半導体集積回路」

新材料を取り入れた高性能集積デバイスの試作、微細デバイス製造用新プロセスの開発、表面弾性波・カオス・単電子回路・量子計算等新機能集積回路に関する研究。

代表著書：K.Hoh, T.Tsujita, T.Irita, Y.Aihara, J.Irisawa, A.Imamura and M.Fujishima, "Brainware: Bio-Inspired Architecture and its Hardware Implementation", Ed.by T. Miki, World Scientific, Chapt. 7, 2001.

板生 清 教授

(本学在職期間 平成8年4月～平成16年3月)



昭和41年3月 工学部卒業

昭和43年3月 大学院工学系研究科修士課程修了

平成4年4月 教授(中央大学)

平成8年4月 教授(大学院工学系研究科)

平成11年4月 教授(大学院新領域創成科学研究科)

[所属講座(研究部門)]

環境学専攻人工環境学大講座環境情報マイクロシステム学分野

[専門分野]

環境情報マイクロシステム学

[研究内容]

ウェアラブルへの挑戦 2001.1 (工業調査会)

光マイクロメカトロニクス 1999 (共立出版)

情報マイクロシステム 1998.3 (朝倉書店)

電子情報通信のメカトロニクス 1992 (電子情報通信学会)

精密機器(2)メカトロニクスのメカニズム 1986 (コロナ社)

平井 百樹 教授

(本学在職期間 1971年9月～2004年3月)



1968年3月 理学部卒業
 1971年8月 大学院理学系研究科博士課程中退
 1988年11月 助教授 (理学部)
 1993年2月 教授 (理学部)
 1999年4月 教授 (大学院新領域創成科学研究科)

〔所属講座 (研究部門)〕

先端生命科学専攻機能生命科学大講座人類進化システム分野

〔専門分野〕

人類細胞遺伝学

〔研究内容〕

霊長類の染色体進化、チンパンジー遺伝子、ヒトの遺伝的多様性

大学院情報理工学系研究科

井上 博允 教授

(本学在職期間 昭和52年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 工学部卒業
 昭和45年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
 昭和52年4月 助教授 (工学部)
 昭和59年8月 教授 (工学部)

〔所属講座 (研究部門)〕

知能機械構成学講座

〔専門分野〕

メカトロニクス、ロボティクス、情報システム工学

〔研究内容〕

知能ロボットシステム全般 (機構設計、行動制御、感覚情報処理、知能システム、人間型ロボットなどの総合システム開発)

田中 英彦 教授

(本学在職期間 昭和45年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 工学部卒業
 昭和45年3月 大学工学系研究科博士課程修了
 昭和46年4月 助教授 (工学部)
 昭和62年7月 教授 (工学部)
 平成13年4月 大学院情報理工学系研究科研究科長

〔所属講座 (研究部門)〕

電子情報システム学

〔専門分野〕

情報処理

〔研究内容〕

(1) Parallel Inference Engine - PIE -, Ohmsha,

August 2000.

(2) 非ノイマン型コンピュータ, 電子情報通信学会, 平成元年11月.

(3) サービスベースシステム の概念とその構成, 電子情報通信学会論文誌, 昭和63年11月.

(4) Distributed File Management and Job Management of Network Oriented Operating System, JIP, March 1981.

医科学研究所

榊 佳之 教授

(本学在職期間 平成3年4月～平成16年3月)



昭和41年3月 理学部卒業
 昭和46年3月 大学院理学系研究科博士課程修了
 昭和56年7月 助教授 (九州大学)
 昭和60年12月 教授 (九州大学)
 平成3年4月 教授 (医科学研究所)

〔所属講座 (研究部門)〕

ヒトゲノム解析センター ゲノム機能解析分野

〔専門分野〕

分子遺伝学 (ヒトゲノム解析)

〔研究内容〕

『ベクターDNA』(講談社サイエンティフィク) [1986]

『人間の遺伝子』(岩波科学ライブラリー29) [1995]

『ゲノムサイエンス』(共著) (共立出版) [1998]

『ヒトゲノム』(岩波新書) [2001]

M. Hattori, A. Fujiyama, Y. Sakaki et al. (2000). The DNA sequence of human chromosome 21. Nature, 405, 311-319.

International Human Genome Sequencing Consortium: E. S. Lander and Y. Sakaki, A. Fujiyama, M. Hattori et al. (2001). Initial sequencing and analysis of the human genome. Nature, 409, 860-921.

新井 賢一 教授

(本学在職期間 昭和49年4月～昭和56年12月、平成元年4月～平成16年3月)



昭和42年5月 医学部卒業
 昭和49年3月 大学院医学系研究科博士課程修了
 昭和56年12月 米DNAX分子細胞生物学研究所分子生物学部長
 平成元年4月 教授 (医科学研究所)

平成10年4月 医科学研究所長

〔所属講座 (研究部門)〕

基礎医科学大部門 染色体制御分野

[専門分野]

生化学、分子生物学、分子免疫・血液学

[研究内容]

ポリペプチド鎖延長因子EF-TuおよびEF-Tsの構造と機能 (1977)生化学 49: 509-549

“Cytokines: Coordinators of immune and inflammatory responses” (1990) Ann. Rev. Biochem., 59: 783-836

“Cytokine receptors and signal transduction” (1992) Ann. Rev. Immunol., 10: 295-331

黄金のDNAらせん (共著) (日本経済新聞社)

東京ゲノム・ベイ計画 (講談社) 他

その他原著論文350余編

浅野 茂隆 教授

(本学在職期間 昭和55年7月～平成16年3月)



昭和43年9月 医学部卒業

昭和60年1月 助教授 (医科学研究所)

平成2年4月 教授 (医科学研究所)

[所属講座 (研究部門)]

先端医療研究センター 分子療法分野

[専門分野]

血液内科学

[研究内容]

サイトカイン療法、遺伝子療法、細胞療法、先端治療開発システム、生命倫理他

森 茂郎 教授

(本学在職期間 昭和48年4月～平成16年3月)



昭和42年5月 医学部卒業

昭和58年7月 助教授 (医科学研究所附属病院)

昭和62年1月 教授 (医科学研究所)

[所属講座 (研究部門)]

癌・細胞増殖大部門 人癌病因遺伝子分野

[専門分野]

血液病理学

[研究内容] (代表的な著書や論文等)

リンパ装置を侵す疾患の診断と、発生機序・表現型の解明

Mori S, Itoyama S, Mohri N, Shibuya A, Hirose T, Takanashi R, Oshimi K, Mizoguchi H, Epstein AE: Cellular characteristics of neoplastic angioendotheliosis. An immunohistological marker study of 6 cases. Virchows Arch A [Pathol Anat] 1985; 407: 167-175

Sasajima Y, Yamabe H, Kobashi Y, Hirai K, Mori S: High expression of the Epstein-Barr virus latent protein EBNA2 on pyothorax-associated lymphomas (PALs). Am J Pathol 1993; 143:1280-1285

Shiota M, Nakamura S, Ichinohazama Mori S: Anaplastic large cell lymphomas expressing the novel chimeric protein p80NPM/ALK, a distinct clinicopathologic entity. Blood 1995; 85: 1954 - 60

地震研究所

兼岡 一郎 教授

(本学在職期間 1973年10月～2004年3月)



1965年3月 理学部卒業

1970年3月 大学院理学系研究科博士課程修了

1986年8月 助教授 (地震研究所)

1991年4月 教授 (地震研究所)

[所属講座 (研究部門)]

地球ダイナミクス部門

[専門分野]

同位体地球惑星科学・地球年代学

[研究内容]

「火山とマグマ」(編著) 東京大学出版会、1997、
「年代測定概論」 東京大学出版会、1998.

笠原 順三 教授

(本学在職期間 昭和63年6月～平成16年3月)



昭和40年3月 名古屋大学理学部卒業

昭和45年8月 名古屋大学大学院理学研究科博士課程修了

昭和63年6月 助教授 (地震研究所)

平成4年4月 教授 (地震研究所)

[所属講座 (研究部門)]

地震地殻変動観測センター

[専門分野]

海洋地震学、トモグラフィ、海洋計測学

[研究内容]

見る地震 (東京大学出版会)、コンピュータ地球科学 (東大出版会)、地震発生と水 (東大出版会)

東原 紘道 教授

(本学在職期間 昭和63年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 工学部卒業
 昭和45年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
 昭和54年4月 助教授 (埼玉大学)
 昭和63年4月 助教授 (地震研究所)

平成4年4月 教授 (地震研究所)

〔所属講座 (研究部門)〕

地球計測部門

〔専門分野〕

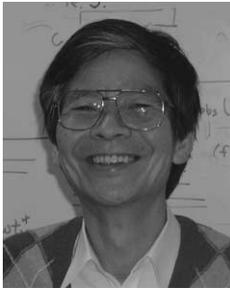
地震工学

〔研究内容〕

耐震設計, 精密制御震源によるトモグラフィ

深尾 良夫 教授

(本学在職期間 平成5年4月～平成16年3月)



昭和41年3月 理学部卒業
 昭和46年3月 大学院理学系研究科博士課程修了
 昭和53年4月 助教授 (名古屋大学)
 昭和63年8月 教授 (名古屋大学)

平成5年4月 教授 (地震研究所)

平成5年4月～平成9年3月 地震研究所長

〔所属講座 (研究部門)〕

海半球観測研究センター

〔専門分野〕

地震学

〔研究内容〕

マントルダイナミクスに関する地震学的研究

大気・海洋 - 固体地球系地震学

代表的な著書: 深尾良夫 「地震・プレート・陸と海」
 岩波ジュニア新書 1985

生産技術研究所

林 宏爾 教授

(本学在職期間 昭和45年4月～平成16年3月)



昭和45年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
 昭和63年1月 教授 (生産技術研究所)
 〔所属講座 (研究部門)〕
 物質・生命
 〔専門分野〕

焼結材料学

〔研究内容〕

(1) "Strength of Cemented Carbides in Relation to Fracture Source", Plansee PM, 23 (1975) 24. (2) "Role of Equilibrium Gas Pressure in Sintering", Trans. JIM, 32 (1991) 383. (3) "Relation between Fracture Surface Area of Fractured Specimen and Fracture Toughness", Mat. Sci. Eng., A209 (1996) 169. (4) "Study on Grain Growth of Fine Grained Hardmetal by Numerical Calculation", J. Jpn. Soc. PM, 45(1998)535. (5) "One Evidence for Our Hypothesis "Exhaustion of Diffusion-Contributable Vacancy in Core/Rim Structure"", J. Jpn. Soc. PM, 48 (2001) 501. (6) "Proposal of Atomic Models for Formation Process of Carbonitride Synthesized by Normal- and High-Pressure Methods", J. Jpn. Soc. PM, 50 (2003) 534.

吉澤 徹 教授

(本学在職期間 昭和45年4月～平成16年3月)



昭和40年3月 理学部卒業
 昭和45年3月 大学院理学系研究科博士課程修了
 昭和50年12月 助教授 (生産技術研究所)
 昭和63年7月 教授 (生産技術研究所)

〔所属講座 (研究部門)〕

情報・システム部門

〔専門分野〕

流体物理学

〔研究内容〕

Hydrodynamic and Magnetohydrodynamic Turbulent Flows (Kluwer, 1998)

Plasma and Fluid Turbulence (Institute of Physics, 2003)

須藤 研 教授

(本学在職期間 平成8年9月～平成16年3月)



昭和41年3月 理学部卒業
昭和47年3月 大学院理学系研究科博士課程修了
平成8年9月 教授 (生産技術研究所)
平成8年9月 生産技術研究所附属国際災害軽減工学研究センター長

[所属講座 (研究部門)]

人間・社会部門

[専門分野]

災害軽減工学

[研究内容]

「世界の変動帯」(岩波書店、一部執筆)、「地震の事典」(朝倉書店、一部執筆)、「Recent History of Japan's Disaster Mitigation and the Impact of the IDNDR (最近の日本の防災と世界への貢献)」, Natural Hazard Review(米国土木学会刊)創刊号招待論文

橋 秀樹 教授

(本学在職期間 昭和47年10月～平成16年3月)



昭和42年3月 工学部卒業
昭和48年3月 大学院工学系研究科博士課程修了
昭和52年8月 助教授 (生産技術研究所)
平成3年6月 教授 (生産技術研究所)

[所属講座 (研究部門)]

人間・社会部門

[専門分野]

応用音響工学

[研究内容]

音響模型実験における相似則と実験手法: 日本音響学会誌 32 (10) (1976)

Definition and measurement of sound energy level of a transient sound source, J. Acoust. Soc. Jpn. (E), 18 (6), 1987

Basic study on active noise barrier (Co-authors: S. Ise and H. Yano): J. Acoust. Soc. Jpn. (E), 12 (6), 1991

Validity of arithmetic average of sound pressure levels in octave bands as a loudness index: J. Acoust. Soc. Jpn. (E), 14, 1993

Experimental study on the evaluation of stage acoustics by music players using 6-channel sound simulation system, Acoustical Science and

Technology, 24 (3), 2003

新建築学体系10「環境物理」: 彰国社、1984

「環境騒音・建築音響の測定」: コロナ社、2004

史料編さん所

黒田 日出男 教授

(本学在職期間 1972年3月～2004年3月)



1965年3月 早稲田大学第一文学部卒業

1972年3月 早稲田大学大学院文学研究科博士課程修了

1984年4月 助教授 (史料編さん所)

1989年3月 教授 (史料編さん所)

1997年4月～1999年3月 史料編さん所長 (併任)

1997年4月～1997年8月 附属画像史料解析センター長 (併任)

1999年4月～2003年3月 附属画像史料解析センター長 (併任)

[所属講座 (研究部門)]

画像史料解析センター

[専門分野]

日本中世史・近世史、絵画史料論・歴史図像学、歴史地理学

[研究内容]

・『日本中世開発史の研究』(校倉書房 1984年、第7回角川源義賞受賞)

・『龍の棲む日本』(岩波書店 2003年)

・『絵画史料で歴史を読む』(筑摩書房 2004年)

橋本 政宣 教授

(本学在職期間 1969年4月～2004年3月)



1969年3月 国学院大学大学院文学研究科博士課程中退

1982年4月 助教授 (史料編さん所)

1993年4月 教授 (史料編さん所)

博士 (歴史学) (國學院大學)

[所属講座 (研究部門)]

近世史料部

[専門分野]

日本近世史、神道史

[研究内容]

・『近世公家社会の研究』(吉川弘文館、第1回徳川賞受賞)

・『近世武家官位の研究』(共著、続群書類従完成会)

・『神主と神人の社会史』(共著、思文閣出版)

分子細胞生物学研究所

大坪 榮一 教授

(本学在職期間 昭和57年11月～平成16年3月)



昭和41年3月 大阪大学理学部卒業

昭和46年3月 大阪大学大学院理学研究科博士課程修了

昭和57年11月 教授 (分子細胞生物学研究所)

〔所属講座 (研究部門)〕

分子情報・制御大部門 染色体動態

〔専門分野〕

分子遺伝学.

〔研究内容〕

Nucleotide sequence of an insertion element, IS1. Ohtsubo, H., and Ohtsubo, E. Proc. Natl. Acad. Sci. USA 75: 615-619 (1978) .

DNA sequence analysis of the transposon Tn3: Three genes and three sites involved in transposition of Tn3. Heffron, F., McCarthy, B., Ohtsubo, H., and Ohtsubo, E. Cell 18: 1153-1163 (1979) .

Transcriptional involvement in replication, incompatibility and copy number control of two plasmid derivatives. Rosen, J., Ryder, T., Ohtsubo, H., and Ohtsubo, E. Nature 290: 794-797 (1981) .

Frameshifting is required for expression of IS1 transposase. Sekine, Y., and Ohtsubo, E. Proc. Natl. Acad. Sci. USA 86: 4609-4613 (1989)

宇宙線研究所

吉村 太彦 教授

(本学在職期間 平成13年4月～平成16年3月)



昭和40. 3 理学部卒業

昭和45. 8 シカゴ大学大学院博士課程修了

昭和54. 10 助教授 (高エネルギー物理学研究所)

昭和58. 6 教授 (高エネルギー物理学研究所)

昭和63. 3 教授 (東北大学)

平成7. 4 教授 (東北大学)

平成13. 4 教授 (宇宙線研究所)

平成13. 4～平成16. 3 宇宙線研究所長

〔所属講座 (研究部門)〕

超高エネルギー強相互作用第二研究部門

〔専門分野〕

素粒子論、宇宙論

〔研究内容〕

素粒子の統一理論、宇宙のバリオン非対称生成

物性研究所

石川 征靖 教授

(本学在職期間 1983. 2～2004. 3)



1966. 3 理学部卒業

1971. 3 米国・ミネソタ大学大学院 PhD取得

1983. 2 助教授 (物性研究所)

1991. 3 教授 (物性研究所)

〔所属講座 (研究部門)〕

新物質科学研究部門

〔専門分野〕

物性物理学、低温固体物性実験

〔研究内容〕

超伝導、磁性、物質開発

藤井 保彦 教授

(本学在職期間 1970.9～1981.12、1992.1～2004.3)



1966. 3 大阪大学理学部卒業

1970. 8 大阪大学大学院理学研究科博士課程中退

1981. 12 助教授 (大阪大学)

1988. 11 教授 (筑波大学)

1992. 1 教授 (物性研究所)

〔所属講座 (研究部門)〕

附属中性子科学研究施設

〔専門分野〕

物性物理実験

〔研究内容〕

中性子・X線による構造物性研究

後藤 恒昭 教授

(本学在職期間 1982. 10～2004. 3)



1966. 3 東京工業大学工学部卒業

1971. 3 東京工業大学大学院理工学研究科博士課程修了

1982. 10 助教授 (物性研究所)

1994. 4 教授 (物性研究所)

〔所属講座 (研究部門)〕

極限環境物性研究部門

〔専門分野〕

強磁場物性、高圧物性

〔研究内容〕

強磁場および高圧下での物性研究

海洋研究所

杉本 隆成 教授

(本学在職期間 昭和55年9月～平成16年3月)



昭和41年3月 京都大学卒業
昭和49年3月 理学博士(京都大学)
昭和55年9月 助教授(海洋研究所)
昭和63年5月 教授(海洋研究所)
〔所属講座(研究部門)〕
海洋生物資源部門環境動態分野

〔専門分野〕

水産海洋学

〔研究内容〕

Effect of boundary geometries on tidal currents and tidal mixing.

・span >@Sugimoto T.,J. Oceanogr. Soc. Japan., 31 (1), 1-14. 1975.

水産海洋環境論 杉本隆成他編著, 恒星社厚生閣, 1987.
Impact of El Niño events and climate regime shift on living resources in the western North Pacific. T.Sugimoto et al., Prog.Oceanogr., 49, 113-127, 2001.

海流と生物資源・span >@杉本隆成編著, 成山堂書店, 2004.

原子力研究総合センター

伊藤 泰男 教授

(本学在職期間 昭和46年11月～平成16年3月)

昭和41年 工学部卒業
昭和46年 大学院工学系研究科博士課程修了
昭和49年 助教授(原子力研究総合センター)
平成11年 教授(原子力研究総合センター)

〔専門分野〕

陽電子科学、素粒子化学、中性子利用分析

〔研究内容〕

“素粒子の化学”(共著、学会出版センター、1985)
“CRC Handbook of Radiation Chemistry”(共同編集、CRC Press、1990)
“放射化分析ハンドブック(共同編集、日本アイソトープ協会、2004)”

アジア生物資源環境研究センター

飯山 賢治 教授

(本学在職期間 1968年4月～2004年3月)



1965. 3 農学部卒業
1968. 3 大学院林産学専門課程博士課程退学
1995. 8 助教授(アジア生物資源環境研究センター)
1997. 9 教授(アジア生物資源環境研究センター)
2000. 4～2004. 3 アジア生物資源環境研究センター長

〔所属講座(研究部門)〕

生物環境評価

〔専門分野〕

土地環境評価分野

〔研究内容〕

Iiyama, K., Lam, T.B.T., Meikle, P.J., Ng, K., Rhodes, D. and Stone, B.A. 1993. Cell wall biosynthesis and its regulation. In “Forage Cell Wall Structure and Digestibility”. (Eds. Jung, H.J. American Soc. Animal Sci., New York. pp.621-683.

Iiyama, K., Lam, T.B.T. and Stone, B.A. 1994. Covalent crosslinks in the cell wall. Plant Physiol., 104: 315-320.

Iiyama, K., Stone, B.A. and Macauley, B.J. 1994. Compositional changes in compost during composting and cropping of Agaricus bisporus. Appl. Environ. Microbiol., 60: 1538-1546.

Ono, K., Meguro, A. and Iiyama, K. 2002. Carbon circulation and functions for the development of urban green spaces in Metro Manila. In “Metro Manila in Search of a Sustainable Future: Impact Analysis of Metropolitan Policies for Development and Environmental Conservation” (Eds. Ohmachi, T. and Roman, E.R.), UP Press, Manila, The Philippines. p.199-210.

教養学部・総合文化研究科留学生見学旅行実施される

教養学部・総合文化研究科では、駒場で学ぶ留学生を対象に、2月28日（土）から3月1日（日）まで2泊3日の京都・奈良見学旅行を実施した。29名の留学生が参加し、留学生掛職員1名、留学生担当教官2名が同行した。バスを貸し切り、法隆寺から二条城に至るまで、10の寺院や史跡を訪ねるといふなかなかの強行軍だったが、留学生たちは、途中体調を崩す者もなく、終始生き生きと、各自のスタイルで見学を続けていた。今回、駒場の留学生全体を対象としたため、インドネシア、ウクライナ、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、ハンガリー、ブルガリア、ベトナム、ポーランド、マレーシア、モンゴル、ロシアなど出身国もさまざまながら、まだ十代の学部1年生から、大学院博士課程の学生まで、年齢も専攻も多彩な学生たちが集まった。そうした学生が旅をともにし、歴史や自然に触れ、語り合ったことは、普段の勉強では得難い経験であり、彼らの今後の留学生活にとって意義深いものになったと思われる。



二条城での集合写真

(大学院総合文化研究科・教養学部)

社会情報研究所教育部研究生の入試行われる

社会情報研究所は、主としてジャーナリストを目指す学生に専門教育（修業年限2年）を行う教育部を設けているが、その平成16年度教育部研究生の選考試験が2月17日（火）と27日（金）の2日にわたって実施された。その結果、133名の志願者のうちから58名の合格者を決定した。合格者の内訳は本学在学者44名、他大学在学・卒業生14名であり、男子32名、女子26名となっている。

入学者ガイダンスは4月7日（水）に行われ、4月8日（木）から授業が開始される。なお、平成16年度から社会情報研究所は大学院情報学環と統合することにより、社会情報研究所教育部研究生制度は大学院情報学環教育部研究生制度に移行する。

(社会情報研究所)

生産技術研究所で餅つき大会を開催

3月3日（水）はひな祭りです。緑の豊かな駒場に近代的な研究室を構えていると、日本の伝統行事の日が訪れる度に、そのような文化からほど遠い生活を送っているなあと感じます。留学生や海外からの研究者にあってはなおのこと、一体、キャンパスの中のどこに日本の伝統文化を発見できませんか。そこで、企画運営室と職員の親睦団体である弥生会との共同で、ひな祭り当日に餅つき大会を開催しました。また、地元三角橋商店会よりベテランの方々多数のご協力も得ることが出来ました。お餅についての解説を和文、英文で作成し、E-mailで所内に配布して知的紹介に努めるなどPRも積極的におこなわれました。第一回のことで勝手がわからないところもありましたが、駒場Ⅱキャンパス中庭のユニバーシティ広場に紅白の幔幕を張り、3斗の餅を2つの臼で約3時間かけてつき上げ、あんころもち、きなこもち、おろしもちなどにして皆で平らげました。外国人だけでなく日本人でも餅つきは初めてという方も多く、意外な方が杵の扱いに巧みだったり、新たな発見もあり、約400名（主催者発表）を超える老若男女が楽しい伝統文化体験コースを無事終了しました。目下、伝統文化体験コース第二弾を検討中です。どうぞご期待下さい。



もちつきをする留学生

(生産技術研究所・企画運営室長 浦 環)

史料編さん所で日露関係史料に関する国際研究集会を開催

史料編纂所（石上英一所長）では3月11日（木）、サントペテルブルグ市からロシア国立海軍文書館、同歴史文書館の両館長を招き、「日露関係史料をめぐる国際研究集会」を開催した。海軍文書館はロシア帝国時代の海軍史料を収蔵し、また、歴史文書館は皇帝官房以下、ロシア帝国の中央官庁史料を収蔵する世界最大級の文書館（アーカイブズ）のひとつである（ファイル数650万、書架総延長100km以上）。



研究集会では、国立歴史文書館アレクサンドル・ソコロフ館長から、同館が所蔵する日本関係史料について報告があり、続いて国立海軍文書館ウラジミール・ソボレフ館長によるプチャーチン使節と日露和親条約締結過程についての報告、新潟大学の麓慎一助教授による1861年ポサドニック号事件についての報告が行なわれて、活発な質疑討論があった。

当日はサントペテルブルグ国立大学ワジム・クリモフ教授の参加とご助力を得たほか、日本ハリストス正教



会のダニール府主教も駆けつけ、歴史文書館が所蔵する創建者ニコライ大主教の関係史料について熱心に話を聞かれていた。

史料編纂所の東アジアWG（責任者：保谷徹助教授）では、在露日本関係史料の調査に力を入れており、今回参加した両文書館の協力を得て、それぞれ日本関係史料目録の作成と複製による史料収集を進めている。

（史料編さん所）

第4回東京大学日本語教育連絡会開催される

3月1日（月）14時から留学生センター会議室で第4回東京大学日本語教育連絡会が開催され、本学内で留学生に対する日本語教育を実施している14の機関（教室）から約30名の関係者が出席した。また、今回は同連絡会の第2部として講演会も行われ、第1部からの参加者も含めて40名ほどが参加した。

本学では、留学生センターが全学の留学生を対象に日本語教育を行っているが、このほか、各部局あるいは専攻ごとに設けられた日本語教室は十余にもものぼる。このため、その相互の情報交換を目的として、留学生センターの呼びかけで1999年に本連絡会が開催され、以後も適宜開催されている。

第4回となった今回は、法学政治学、工学系、人文社会系、理学系、総合文化、薬学系、新領域創成科学の各研究科、および、工学系研究科の中の社会基盤工学、都市工学、システム量子工学、機械・電気・マテリアル（共通で日本語教室を設置）の各セクション、生産技術研究所、先端科学技術研究センター、留学生センターの計14機関（教室）から、それぞれの日本語教育関係者が出席した。

第1部では、各日本語教室の概要についての報告があり、それぞれが限られた条件のもとでさまざまな工夫や努力をしながら教室を運営している状況や、各教室の抱えている課題などが紹介された。また、留学生の増加とともに日本語教育の必要性がさらに高まることが予想される中、今後も継続してこのような情報交換の機会を設けていくことが確認された。

第2部は、「日本語教育での文法指導—シラバスデザインと教授法—」というテーマで砂川有里子筑波大学教授による講演が行われ、日本語教育における文法項目のシラバスデザインや、文法の効果的な指導方法などに関して、実践に生かすための提言が行われた。講演後の質疑応答では参加者から活発に質問が相次ぎ、盛会のうちに終了した。



盛況のうちに開催された講演会
砂川有里子講師（筑波大学教授）

（留学生センター）

≡ 掲示板 ≡

スポーツ・トレーニング（実習）開講のお知らせ

教養学部では、専門課程の学生を対象としたスポーツ・トレーニング（実習）を下記の通り開講します。学部、学科を問わず専門課程および大学院の学生であればどなたでも他学部聴講として履修できます。ただし、卒業に必要な単位の一部として認定している学部は現在のところ、法学部（2単位まで）、経済学部（2単位まで）、教養学部（超域文化科学科のみ1単位）、教育学部（2単位まで）、文学部（1単位）です。その他の学部・研究科では随意科目となります。

科目名：スポーツ・トレーニング

開講学部：教養学部後期課程

単 位：1週1回90分1学期の授業で1単位を与える。

開講曜限および場所：

木曜3限（13:15～14:45）および4限（15:15～16:45）に本郷御殿下記念館および御殿下グラウンドで行う。

金曜5限（16:20～17:50）に駒場テニスコートで行う。

科目番号：905（木曜3限）、906（木曜4限）、907（金曜5限）

本郷キャンパスでの開講種目と定員：

3限（13:15～14:45）

トレーニング* 40名

バレーボール 40名

卓球20名

4限（15:15～16:45）

ソフトボール 40名

バスケットボール 40名

バドミントン 20名

*マシンの使用を中心とした筋力トレーニング。受講によって御殿下記念館トレーニングルーム使用資格が与えられます。

駒場キャンパスでの開講種目と定員：

金曜5限（16:20～17:50）

テニス 20名

ガイダンスおよび受講登録：本郷キャンパスでの開講種目については4月15日（木）上記のそれぞれの授業時間に法学部31番教室で行います。テニス（駒場）については4月16日（金）5限に教養学部身体運動科学研究棟会議室で行います。なお、同一学期に2コマ以上履修することは出来ません。

問合先：教養学部生命環境科学系 八田助教授

（内線46862）e-mail: hatta@idaten.c.u-tokyo.ac.jp

（大学院総合文化研究科・教養学部）



平成16年度総合図書館オリエンテーションのお知らせ

総合図書館では、後期課程進学者の方をはじめ、新しく総合図書館を利用される方を対象にオリエンテーションを行います。これまですでに利用されている方もご参加いただけます。内容は次のとおりで、予約は不要です。

「総合図書館の利用案内」(利用案内)

「書庫の案内・利用法」(書庫)

「GACoSの紹介とOPAC」(OPAC入門)

「国際資料室の資料とインターネット・CD-ROMによる検索」(国際資料室)

また、総合図書館、各学部(研究所)図書館(室)では、共同で各種データベース・電子ジャーナルの講習会を予定しています。詳細は追ってお知らせしますので、ぜひご参加ください。

| 月/日 | 4/7 (水) | 4/8 (木) | 4/9 (金) | 4/12 (月) | 4/13 (火) |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 9:30-10:00 | 利用案内 | | | | 利用案内 |
| 10:00-10:30 | 書庫 | | | | 書庫 |
| 10:30-11:00 | OPAC入門 | | | | OPAC入門 |
| 10:30-11:00 | | 利用案内 | | | |
| 11:00-11:30 | | 書庫 | | | |
| 11:30-12:00 | | OPAC入門 | | | |
| 13:30-14:00 | | | 利用案内 | | |
| 14:00-14:30 | | | 書庫 | | |
| 14:30-15:00 | | | OPAC入門 | | |
| 15:30-16:00 | 利用案内 | | | 利用案内 | |
| 16:00-16:30 | 書庫 | | | 書庫 | |
| 16:30-17:00 | OPAC入門 | | | OPAC入門 | |
| 月/日 | 4/14 (水) | 4/15 (木) | 4/16 (金) | 4/19 (月) | 4/20 (火) |
| 9:30-10:00 | | | | 利用案内 | |
| 10:00-10:30 | | | | 書庫 | |
| 10:30-11:00 | | | | OPAC入門 | |
| 10:30-11:00 | 利用案内 | | 利用案内 | | 利用案内 |
| 11:00-11:30 | 書庫 | | 書庫 | | 書庫 |
| 11:30-12:00 | OPAC入門 | | OPAC入門 | | OPAC入門 |
| 13:30-14:00 | | 利用案内 | | | |
| 14:00-14:30 | | 書庫 | | | |
| 14:30-15:00 | | OPAC入門 | | | |
| 15:30-16:00 | 利用案内 | | 利用案内 | | |
| 16:00-16:30 | 書庫 | | 書庫 | | |
| 16:30-17:00 | OPAC入門 | | OPAC入門 | | |
| 月/日 | 4/21 (水) | 4/22 (木) | 4/23 (金) | 4/26 (月) | 4/27 (火) |
| 10:30-11:00 | 国際資料室 | 休館日 | 国際資料室 | 国際資料室 | |
| 15:30-16:00 | 国際資料室 | | 国際資料室 | 国際資料室 | |

(附属図書館)

平成16年度新規放射線取扱者全学一括講習会 開催と放射線取扱者再教育用資料の配付

東京大学においてアイソトープや放射線発生装置（X線発生装置等を含む）を使用する人（放射線取扱者）は、全員、所属部局に登録し、放射線安全取扱等の教育・訓練を受講し、特別健康診断を受診することが必要です。とくに、新たに放射線取扱者になろうとする人は、予め所属部局に登録申請し、全学一括で開催される新規放射線取扱者講習会を受講することが義務づけられています。

全学一括の新規放射線取扱者講習会には、研究等に放射線を利用する人を対象とする「RIコース」と「X線コース」、放射線診療従事者を対象とする「診療放射線コース」と「核医学コース」があります。放射線取扱の内容により受講が必要なコースが異なります。

なお平成16年度からの国立大学法人化に伴い、従来の人事院規則10-5から電離放射線障害防止規則へと適用法令に一部変更がありますが、東京大学では、放射線取扱者としての登録や教育訓練は、従前と同様に実施することが決定しています。

平成16年度の全学一括新規放射線取扱者講習会の開催予定は以下のとおりです。

平成16年度新規放射線取扱者講習会開催日程

- ◎RIコース日程（1日目 講義），（2日目 実習）（定員）
- | | | |
|----------|-----------------------|-----|
| 第114回(A) | 平成16年5月10日(月), 11日(火) | 60名 |
| 第114回(B) | 平成16年5月10日(月), 12日(水) | 60名 |
| 第115回(A) | 平成16年5月26日(水), 27日(木) | 60名 |
| 第115回(B) | 平成16年5月26日(水), 28日(金) | 60名 |
| 第116回(A) | 平成16年6月22日(火), 23日(水) | 60名 |
| 第116回(B) | 平成16年6月22日(火), 24日(木) | 60名 |
| 第117回(A) | 平成16年7月20日(火), 21日(水) | 60名 |
| 第117回(B) | 平成16年7月20日(火), 22日(木) | 60名 |
| 第118回 | 平成16年10月7日(木), 8日(金) | 60名 |
| 第119回 | 平成16年12月6日(月), 8日(水) | 60名 |
- ◎英語RIコース日程（1日目 講義），（2日目 実習）
- | | | |
|------|----------------------|-----|
| 第14回 | 平成16年12月7日(火), 8日(水) | 30名 |
|------|----------------------|-----|
- ◎X線コース日程（講義のみ）
- | | | |
|------|---------------|------|
| 第84回 | 平成16年5月13日(木) | 120名 |
| 第85回 | 平成16年5月19日(水) | 120名 |
| 第86回 | 平成16年7月16日(金) | 120名 |
| 第87回 | 平成16年12月2日(木) | 120名 |
- ◎英語X線コース日程（講義のみ）
- | | | |
|------|---------------|-----|
| 第11回 | 平成16年12月2日(木) | 30名 |
|------|---------------|-----|

（以上の各コースはアイソトープ総合センターの教育訓

練棟で実施します。）

各回の定員を上回る申込みのある場合には、受講する回を変更して頂く場合もあります。

また、日本語が理解できない留学生や外国人研究者のために、英語によるRIコースとX線コースを12月に開催します。新たに外国人受入れ予定のある関連研究室では、ご承知おき下さい。

5月開催のRIコースおよびX線コースの受講希望者は、できるだけ早く、所属部局の事務室または放射線管理室へお申し込み下さい（締切り日は部局により異なりますので、確認して下さい）。まず部局での登録が必要ですので、アイソトープ総合センターで直接、受講申込みを受け付けることはできません。

なお、第118回、第119回RIコース、第14回英語RIコース、第87回X線コース、第11回英語X線コースについては、9月初旬、受講対象者に改めて案内をお送りします。その際にお申し込み下さい。

このほかに、全学一括新規放射線取扱者講習会の診療放射線コースと核医学コースも開催する予定です。詳細が決まり次第、病院部局の担当掛に連絡いたします。

平成16年度新規放射線取扱者講習会の開催日程と募集については、アイソトープ総合センターのホームページ（<http://www.ric.u-tokyo.ac.jp/edu/>）でも案内しています。

一方、以前より放射線取扱者である人は、毎年、それぞれの部局で再教育を受けることが法令により定められています。実施内容や方法については、それぞれ所属の研究室や部局の担当者に確認して下さい。

アイソトープ総合センターでは、東京大学における放射線取扱者（約6,000名）の再教育における参考資料として、毎年、年度始めに8～12ページの小冊子「放射線取扱者再教育用資料」を登録されている取扱者全員に配布しております。平成16年度に配付する「再教育用資料No.22（2004）」の内容は、「放射線施設の火災・地震対策と対応」、「サーバイメータの原理から適切な使用方法まで」「大学法人化に伴う法規制の変更について」です。資料が配付されましたら目を通して頂き、今後の研究および放射線管理の参考にして下さい。

（アイソトープ総合センター）

≡ 広報委員会 ≡

東京大学の法人化に関するQ & A

労働安全衛生法に関するQ & A (II)

Q： 衛生管理者や産業医は何ををするのですか。

A： 法人化後は一般の企業と同じように、東京大学も労働安全衛生法に基づく安全衛生管理を行わなければなりません。これは事業者が、責任を負って行うことと定められています。しかし、事業者が安全衛生の専門的知識を持っているとは限らず、自らがそれを直接に実施することは困難なため、それに代わってその業務を行うのが、衛生管理者と産業医です。

東京大学の教職員が安全に、また、健康を害することなく、安心して研究や業務ができるように、化学物質の安全な取り扱い方やその他の作業の方法を指導するのに必要な専門知識を持つ教職員が、衛生管理者に任命され、これらのことを行います。また、衛生管理者は、作業方法や化学物質の有害性についての調査や情報の提供、健康を増進するための情報の提供なども行います。産業医は、その衛生管理者の業務のうち特に医学の専門知識を必要とする業務を行います。

衛生管理者や産業医は職場の状況を把握し、必要な措置・対策を検討し実施するために、定期的に職場巡視を行います。安全で健康を害することのない快適な教育研究環境を保つために、この職場巡視の機会を積極的に利用してください。

Q： 労働安全衛生法における法的責任は誰にかか
るのですか

A： 労働安全衛生法は、安全で健康障害のない労働環境を保つために、事業者の責任の明確化を強く求めています。事業者とは、法人の場合では、法人組織そのものを指しており、法人の代表者個人のことではありません。さらに、労働安全衛生法では、その組織の職務ラインにおける責任というものが重視されており、これは大学の場合は、総長および担当理事—事業場長—研究科長(研究所長)—研究室長—教育研究スタッフなどのつながりを指しています。この職務ラインのなかで、ある業務に対し一定の職務権限を有している場合は、その人は事業者の一員とみなされ、法的責任を担うこととなります。また、労働安全衛生法は、雇用される者が事業者のおこなう安全と衛生のための措置を遵守することも義務付けています。

もし、労働災害がおりうる危険な状態が放置さ

れていたたり、実際に労働災害が発生してしまった場合には、職務ラインおよび雇用される側のどこに問題があったために、そのような状況が起こったのかという観点から、法的責任が問われることとなります。したがって、労働安全衛生法の適用のもとでは、教育研究業務に携わる一人一人が、職場の安全と衛生を守るための自分の担う責任を認識し、その責務を果たすことが、これまで以上に必要になってきます。

御礼とお詫び

「東京大学の法人化に関するQ&A」は、今号をもちまして終了させていただきます。昨年末より学内の皆さまから多数ご質問いただき誠にありがとうございました。誌面の都合上、お寄せいただいたご質問に回答できなかった皆さまには、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

今後ともよりご愛読いただける「学内広報」を目指し努力いたしますので、広報活動にご支援いただきますようお願いいたします。

広報委員委員長 佐久間一郎

(広報委員会)



第46期「淡青評論」が終了

本誌コラム欄「淡青評論」の第46期（平成15年度）も好評のうちに終了いたしました。ここにご執筆いただきました方々のお名前を再掲し、紙上をもって厚くお礼申し上げます。

| | | | | | |
|------------------|-----|-------------|--------------|-----|-------|
| 大学院法学政治学研究科・法学部 | 教授 | 佐伯仁志 | 大学院情報学環 | 教授 | 原洋之介 |
| 大学院医学系研究科・医学部 | 教授 | 加我君孝 | 医科学研究所 | 教授 | 新井賢一 |
| 大学院工学系研究科・工学部 | 教授 | 大橋弘忠 | 地震研究所 | 教授 | 本多 了 |
| 大学院人文社会系研究科・文学部 | 教授 | 藤井省三 | 東洋文化研究所 | 教授 | 小川裕充 |
| 大学院理学系研究科・理学部 | 助教授 | 牧野淳一郎 | 社会科学研究所 | 教授 | 中村圭介 |
| 大学院農学生命科学研究科・農学部 | 教授 | 古田公人 | 生産技術研究所 | 教授 | 板倉周一郎 |
| 大学院総合文化研究科・教養学部 | 教授 | BOCELLARIJ. | 分子細胞生物学研究所 | 助教授 | 伊藤 啓 |
| 大学院教育学研究科・教育学部 | 助教授 | 廣田照幸 | 宇宙線研究所 | 教授 | 中畑雅行 |
| 大学院薬学系研究科・薬学部 | 教授 | 福山 透 | 物性研究所 | 教授 | 上田 寛 |
| 大学院数理科学研究科 | 教授 | 織田孝幸 | 海洋研究所 | 教授 | 西田周平 |
| 大学院新領域創成科学研究科 | 教授 | 柳沢幸雄 | 先端科学技術研究センター | 教授 | 宮野健次郎 |

(注) 所属・官職名は執筆をお願いした当時のものです。

第47期（平成16年度）にご執筆いただく方につきましては、次号でご紹介します。どうぞご期待ください。

(広報委員会)

原 稿 募 集

「学内広報」に学内の情報をお寄せください。

- ・文字数 800字以内（写真がある場合は文字数を控えめにしてください。）
- ・写真には、キャプション（説明文）を添えてくださるようお願いいたします。

送り先 東京大学事務局総務部総務課広報室

03-3811-3393 内線：82032、22031、 FAX：3816-3913

E-mail：kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

4月から学内広報の配布日が変わります。

原稿の締切は、各月第1・3水曜日、配付は翌々週の火曜日になります。ただし、該当日が祝日の場合や8月を除きます。

男女共同参画と保育施設

男女共同参画の流れが定着する中で、職場での保育施設の充実がクローズアップされている。文部科学省の庁舎にも保育室が開設されたし、今春には理化学研究所にも保育施設がオープンする。

私が所属する分子細胞生物学研究所では男女共同参画の課題を探るアンケートを行なったが、キャンパス内に保育施設が欲しいという要望が非常に多かった。学会のシンポジウムで「東大には保育所がないから不便だ」という発言を聞いたこともある。

ところが昔から東大には、本郷にも駒場にも立派な保育園がキャンパス内にあるのである。そこに子供を預けている学生や教職員も少なくはない。それなのにどうして、上のような意見が出るのだろうか？

欧米の大学だと、福利厚生の一環として大学がキャンパス内外の保育施設と連携し、積極的に広報している例が多い。ところが東大の保育園は、キャンパス内にあるにも関わらず大学とは関係がないことになっており、ホームページ



等でも紹介されていない。東大の人の多くが保育園を知らないのも、だから当然なのである。

このような状況に至るにはさまざまな経緯があったのは承知している。しかし男女共同参画のためには、保育施設の重要性は明らかだ。法人化を機に、大学は保育園ともしっかりと積極的な連携を図り、教職員や学生への利用情報提供に努力してはどうだろうか？

また、現状の保育園は、必ずしも大学のニーズを満たしているとは言えない。まず潜在需要に対して定員が少なすぎる。東大は人口が3万人を越えるひとつの大きな「町」である。保育園ももっとあってよいくらいだ。遅くまでかかる実験やシンポジウムなどを考えれば、時間外保育も夜9時ぐらいまでは欲しい。必要なときだけ臨時に託児する制度も、もっと充実させたい。これらを実現するための金銭的な支援も、検討する価値があると思う。

女性だけでなく、男性が育児と仕事（または学業）を両立させやすくするためにも、保育施設の充実は大切な援軍だ。より積極的な連携を期待したい。

伊藤 啓 (分子細胞生物学研究所)

(淡青評論は、学内の職員の方々をお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。)

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No 1285

2004年3月24日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393

e-mail kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

ホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/jpn/index-j.html>